

行政常任委員会

令和 2 年 9 月 1 7 日（木）

午前 9 時 5 9 分開 会

○南委員長 おはようございます。ただいまより行政常任委員会を開催させていただきます。

本日の欠席通告者は、病気治療のため、高村委員でございます。

今日の審査は、環境課、水産、商工観光、建設の 4 課をいきたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、環境課、議案第 5 8 号の尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定の説明を求めます。

○吉沢環境課長 環境課です。よろしく申し上げます。

議案第 5 8 号、令和元年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について、環境課関係の決算について決算書等に基づき御報告いたします。

決算書 1 9 8、1 9 9 ページを御覧ください。

4 款衛生費、2 項清掃費、1 目清掃総務費、予算現額 1 億 2, 4 7 7 万 7, 0 0 0 円に対して、支出済額 1 億 2, 3 8 6 万 3, 6 4 5 円、不用額が 9 1 万 3, 3 5 5 円であります。

こちらの科目は環境課の総務的な経費であります。

2 節の給与から、次のページ、2 0 0、2 0 1 ページを御覧ください。

4 節共済費につきましては、総務課説明済みでありますので、割愛のほうをさせていただきます。

これら人件費を除いた令和元年度の支出済額、決算額のほうは、前年度決算額に比較して約 5 0 万円ほど減少しております。減少の主な要因は、公用車の車検台数の差異によるものであります。

支出の内訳のほうは、決算書備考欄に記載のとおり、環境課の事務所経費など経常的な経費が主なもので、事業的なものは環境美化推進事業であります。

環境美化推進事業の内容につきましては、担当課長補佐のほうから説明をいたさせます。

○畑名環境課長補佐兼係長 主要施策の成果及び実績報告書の 4 5 ページを御覧ください。4 5 ページです。

環境美化の推進であります。

事業の目的、内容については記載のとおりであります。

事業成果の欄を御覧ください。

事業成果としましては、違反ごみ、不法投棄の監視パトロールや指導を継続して行い、投棄場所には啓発看板を設置いたしました。また、広報紙やワンセグにおいてごみ出しルールの周知、啓発を行い、環境美化意識の向上を図っています。

事業費につきましては80万4,000円で、前年比15万4,000円の減となっております。

財源内訳は全て一般財源となっております。

説明は以上です。

○吉沢環境課長 決算書202、203ページのほうを御覧ください。

4款衛生費、2項清掃費、2目塵芥収集費、予算現額1億3,606万7,000円に対して、支出済額1億3,591万1,811円、不用額が15万5,189円であります。

こちらの科目は本市のごみ収集に係る経費であります。

決算額のほうは、前年度決算額と比べ、約2,500万円ほど増加をしております。この増額の主な要因は、ごみ収集運搬業務委託料の増額などによるものであります。

内訳につきましては、担当課長補佐のほうから説明をいたさせます。

○畑名環境課長補佐兼係長 主要施策の成果及び実績報告書の46ページを御覧ください。

塵芥収集の推進であります。事業の目的、事業内容は記載のとおりであります。事業成果の欄を御覧ください。

事業成果として、可燃ごみ収集量が前年度の3,918.74トンに対しまして、平成31年度は3,841.86トンとなり、76.88トン減少しております。可燃ごみ収集量削減率は約2%となっております。

また、自分でごみを出すことが困難な方を対象としたふれあい収集事業では、20.25トン、3,468件の可燃ごみを収集したほか、リサイクル事業の一環として家具類を36点ほど収集しております。

事業費につきましては5,022万円で、前年比803万6,000円の増となっております。

財源内訳のその他特定財源2,535万2,000円は、指定ごみ袋制度による塵

芥収集手数料であります。

説明は以上であります。

○西環境課係長　　続きますして、同報告書、次ページの47ページを御覧ください。

資源ごみ収集事業は、事業の内容欄のとおり、資源ごみを速やかに収集し、再資源化することで循環型社会の構築を推進するものであります。

事業成果を御覧ください。

令和元年度資源ごみ収集量は、新聞紙ほか20品目で、合計942トンであります。詳細内訳は記載のとおりでございます。

財源内訳は、県支出金の電源立地地域対策交付金566万7,000円。その他特定財源として市債のごみ収集車両整備事業債290万円で、残りは一般財源で7,712万5,000円であります。

事業費は、前年比で1,656万5,000円増加しました。増額の主な理由としては、資源収集運搬業務委託料の増額と備品の車両購入による増額によるものでございます。

説明は以上です。

○吉沢環境課長　　決算書204、205ページを御覧ください。

3目塵芥処理施設費、予算現額2億8,480万4,000円に対して、支出済額2億7,479万9,853円、不用額が1,000万4,147円であります。

こちらの科目はごみ処理施設関連経費であります。

前年度決算と比べて約600万円ほど増額しております。増額の主な要因は、広域ごみ処理施設整備事業に係る諸経費の増額であります。

まず、内訳の説明の前に不用額のほう、不用額の多いものを説明させていただきます。

11節需用費の不用額96万3,320円。この主な理由は、清掃工場の電気代が見込みを下回ったことによるものであります。

次の決算書206、207ページを御覧ください。

13節委託料の不用額のほう、705万2,455円。不用額の主な理由は、広域ごみ処理施設整備事業に係る基本構想等策定業務委託料と例規集整備業務委託料の入札差金等によるものであります。

こちらにつきましては、他市町のほうから負担金を頂いているということもあり、減額補正ができなかったことのため不用額となったものであります。

次の208、209ページのほうを御覧ください。

14節使用料及び賃借料の不用額128万7,246円。この主な理由は、広域ごみ処理施設整備事業に係る事務所賃借料が見込みを下回ったことによります。これについては、見込みでは年間120万円と見込んでおりましたが、借主中部電力様との交渉の結果、賃借料が公租公課相当分という交渉になりましたので、不用額が生じました。

次に、内訳を申し上げます。こちらの科目の主な事業は3本あります。それぞれ担当係長のほうから説明をいたさせます。

○西環境課係長　それでは、可燃ごみ処理事業のほうから説明を行います。

主要施策成果及び実績報告書48ページを御覧ください。

事業は、内容欄のとおり、可燃ごみ焼却処分及び清掃工場施設を適切に維持管理するために、施設の点検やばい煙、ダイオキシン等の測定・分析検査などの業務委託を行っております。

事業成果は記載のとおりでございます。

事業費は2億1,449万円。前年度と比較して約1,300万円の減額となりました。

財源内訳は、その他特定財源で、清掃工場持込手数料1,696万6,000円、都市計画事業基金繰入金1億1,141万1,000円で、一般財源は8,608万3,000円であります。

事業費の減額の主な理由は、点検業務委託料や工事費の減額で、点検項目や工事費用が前年度に比べ減少したことによります。

続きまして、次ページ、49ページを御覧ください。

資源ごみ処理事業であります。

事業目的は、清掃工場に収集及び持ち込まれる資源ごみを適正に再資源化の促進を実施しております。

事業内容としては、資源ごみを再資源化業者に適正に搬出処理を行うもので、清掃工場のストックヤードにおいて、持ち込まれた資源ごみから分別の細分化作業にて売却可能な有価物を抽出して、経費のかかる処分量を減らすように実施しております。

事業成果としましては、資源ごみの処理量は984トンと前年度より31トン減りました。詳細内訳は記載のとおりでございます。

資源物の984トンのうち、543トンが有価引取りされ、約320万の資源物売却収入となり、事業費は3,856万3,000円で、資源物売却収入のほかは一

般財源であります。

説明は以上です。

- 直江環境課係長　　続きまして、主要施策の成果及び実績報告書の50ページを御覧ください。

広域ごみ処理施設整備事業であります。

本事業は、東紀州5市町において広域ごみ処理施設の整備を推進するものであります。

事業の内容は、昨年4月に一部事務組合設立準備会を設置し、広域ごみ処理施設整備基本構想におきまして施設規模の算出や施設整備方法の検討を行い、概算費用やスケジュールを示しました。また、例規案を作成するなど、一部事務組合の設立準備を進めました。

新しいごみ処理施設の建設予定地につきましては、中部電力発電所構内に加え、燃料基地用地や、そこに隣接する丘陵地部分を含めて検討いたしましたが、年度内の決定には至りませんでした。

主な事業費としましては、広域ごみ処理施設整備基本構想等策定業務委託料1,676万4,000円、例規集整備業務委託料121万円となっております。

総事業費は2,107万6,000円で、派遣職員の旅費6万3,900円を除く金額を5市町で均等割りし、他市町負担金として1,681万円を頂いております。

説明は以上です。

- 吉沢環境課長　　次に、決算書210、211ページを御覧ください。

4目し尿処理費であります。

予算現額1億8,633万7,000円に対して、支出済額は1億8,617万7,819円、不用額は15万9,181円であります。

こちらの科目はし尿処理に係る経費で、前年度決算と比較して約1,700万円ほど減少をしております。減少の主な要因は、クリーンセンター施設運営保守管理包括業務委託料の減額によるものであります。

内訳の主なものはクリーンセンターの維持管理業務であります。

説明は、担当課長補佐のほうから説明をいたさせます。

- 畑名環境課長補佐兼係長　　主要施策の成果及び実績報告書の51ページを御覧ください。

汚泥再生処理施設の維持管理であります。し尿・浄化槽汚泥の適正処理のため、平成25年度から6年間、クリーンセンターの包括複数年整備運営管理業務委託を

実施しました。

令和元年度の事業成果であります。クリーンセンターでの処理量は、し尿が3,823キロリットル、浄化槽汚泥が1万933キロリットルで、合計1万4,756キロリットルであります。

また、処理工程で発生する余剰汚泥を乾燥し、一部を再資源化肥料として1万1,140キログラムを市民の方々に配布しております。

事業費につきましては、1億8,148万5,000円で、前年比1,650万3,000円の減となっております。

事業費の内訳は、クリーンセンターの運転保守管理包括業務委託料1億7,658万円と、第三者による業務の履行状況の確認としてのモニタリング委託料は490万5,000円であります。

財源内訳のその他特定財源3,648万4,000円は、し尿収集手数料であります。

説明は以上でございます。

○吉沢環境課長 決算書212、213ページを御覧ください。

次に、4款衛生費、3項環境衛生費、1目環境衛生総務費、予算現額5,383万円に対して、支出済額5,373万5,413円、不用額9万4,587円であります。

こちらの科目は環境衛生に係る経費で、前年度決算額とほぼ同額であります。

内訳のほうは、環境月間美化活動や中学生を対象とした水生生物調査などに係る費用が内訳となっております。

次に、2目環境調査対策費につきましては、予算現額1,994万5,000円に対して、支出済額1,602万4,953円、不用額392万47円あります。

こちらの科目は、環境調査業務や浄化槽普及促進に係る経費が主なもので、前年度の決算と比較して約600万円ほど減少をしております。減少の主な要因につきましては、浄化槽普及促進事業において浄化槽の設置基数が見込みを下回ったことによるものであります。

なお、不用額の主なもの、内容、理由についても同様に、浄化槽設置事業補助金が予算の見込みを下回ったことによるものであります。

詳細内訳については担当係長のほうから説明をいたさせます。

○直江環境課係長 それでは、主要施策の成果及び実績報告書の52ページを御覧ください。

環境調査対策事業であります。

事業の内容としましては、公共用水域と一般大気環境の環境基準適合状況を把握するための調査及び賀田地区における降下ばいじん測定等を実施しております。

なお、令和元年度におきましては、5年ごとに行うことになっております自動車騒音常時監視に係る調査を実施しております。また、環境保全協定を締結している事業者に対しまして立入調査等を行い、協定値が遵守されていることを確認しております。

事業費は468万円で、財源内訳は全て一般財源となっております。

前年度の事業費と比べて245万3,000円減少しておりますが、これは、市役所に設置しておりました大気測定局を廃止し、県のデータを活用することで歳出削減を図ったことによるものです。

続きまして、次の53ページを御覧ください。

浄化槽普及促進事業であります。

事業成果の欄にありますように、令和元年度の補助実績は5人槽の32基であります。その内訳としましては、新設が24基、くみ取便槽からの転換が5基、単独浄化槽からの転換が3基となっております。

事業費につきましては、配管費と撤去費を含めて1,128万4,000円で、前年度との比較では388万4,000円減少しており、要因としましては補助件数が11件減少したことによるものです。

財源内訳につきましては、国庫支出金が434万8,000円、県支出金が115万5,000円、一般財源が584万2,000円となっております。

説明は以上です。

○吉沢環境課長 決算書218、219ページのほうを御覧ください。

6目廃棄物政策費、予算現額30万2,000円に対して、支出済額11万1,924円、不用額19万76円であります。

こちらの科目は廃棄物政策、環境保全対策に係る経費で、前年度の決算額とほぼ同額であります。

主な内容につきましては、担当係長のほうから説明いたさせます。

○直江環境課係長 それでは、主要施策の成果及び実績報告書の55ページを御覧ください。

環境保全対策事業であります。

事業の内容としましては、生ごみ処理機などの環境保全対策資材購入費に対して

2分の1の補助を行うものです。

昨年度の補助実績としましては、生ごみ処理機が1件、生ごみ処理容器が1件、ガーデンシュレッダーが2件の計4件となっております。前々年度の補助件数は6件でしたので、事業費が減少した要因となっております。

本事業につきましては、広報やワンセグ等を活用して、さらなるごみ減量につながられるよう周知を図っていきたいと考えております。

説明は以上です。

○吉沢環境課長　　続きまして、令和2年度尾鷲市清掃事業の概要を御覧ください。

こちらは最新の本市の清掃事業の概要を取りまとめた資料であります。

本市の清掃事業の基本的な内容のほか、ごみ量などの経年変化のデータも取りまとめておりますので、後ほど御参照をお願いしたいと思います。

以上が令和元年度環境課に関わる決算報告でございます。御審議いただき、御認定賜りますようよろしくお願いいたします。

○南委員長　　環境課の報告は以上でございます。

御質疑等のある方は御発言をお願いいたします。

○奥田委員　　ないようなので、じゃ、質問させてもらいます。

決算書204、205ページのところの、まず、塵芥収集費の中の指定ごみ袋製造業務委託料731万1,600円であるんですけど、これのちょっと内訳を教えてくださいませんか。10リットル、15リットル、30リットル、45リットル。

それと、今のその製造、1枚当たりの単価を教えてください。

○畑名環境課長補佐兼係長　　単価といいますと、卸の単価です。

○奥田委員　　いや、製造単価。

○畑名環境課長補佐兼係長　　契約……。

○奥田委員　　製造単価。

○畑名環境課長補佐兼係長　　単価につきましては、45リットルが8.26円、30リットルが5.52円、15リットルが4.19円、10リットルは3.52円です。

○奥田委員　　随分下がりましたよね、これね。すると、この731万1,600円はどういうふうな、どの分になった、どの袋になった……。

(「これは」と呼ぶ者あり)

○南委員長　　課長補佐、発言を求めてください。

○畑名環境課長補佐兼係長　　すみません。

45リットルが30万枚で、30リットルが40万枚、15リットルが15万枚、10リットルが10万枚の……。

○奥田委員 全部あったんですね。僕、全部はないのかなと。分かりました。

それで、製造単価はかなり下がってきていますよね。これはいいことなんだろうと思うけど、でも、最近のを見ていると、前と違ってメイド・イン・チャイナです。あれ、前からそうなんかな。印字しているところがくっついてくるんですよ。分かりますか。こうしてね、弱いんですよ。何か弱いというか、僕、ちょっと水にぬれるともう印字してあるところが溶けるように。くっついてしまうときもあるしね、袋同士が。それで破れているときもあるんですよ。ちょっと弱くなっているんじゃないかなという感じもする。そうでもないんですか、あれは。

○畑名環境課長補佐兼係長 弱くなっているかどうかというのは、ちょっと私も把握していないんですけども、そういったことに対しては、苦情があった場合は取り替えさせていただいております。

○吉沢環境課長 仕様の中で、一定量の強度とか、そういうのを指定して、標準的なのを指定しておりますけれども、そういった点で、納品の際にはチェックして問題ないのを確認させてもらっておりますけど、またそういったことがあったということで、十分うちのほうでも注意のほうをさせていただきますので、御理解のほうをお願いします。

○奥田委員 ぜひ、そういう声も聞く、僕も買うもんでね。もう本当に買うときは、あれ、腹立つんですけどね。有料なのかというね。無料にしてほしいなというふうにいつも思うんですけども、多分皆さんそうやと思うんですが、買うときに腹立つと思うんですよ。だから有効にこれを使って、このお金は市長は、南委員長の一般質問でも、財源なんやということを言われていましたけれども、何とか無料にならないかなと僕は常に思っておるんですけどね。

それは置いておいて、もう一個だけ、すみません、206、207ページのところの塵芥処理施設費の中の広域ごみ処理施設整備基本構想等策定業務委託料1,676万4,000円。主要施策の成果及び実績報告書でいうと50ページのところですかね。

これは昨年度ですと、まだ第2ヤードを検討しておる段階ですかね。4月に入ってから野球場の検討に入ったということだけれども、この1,600万というのはどういうふうな感じなんですか。何か、これの成果みたいなものの報告って僕ら受けたんかな。僕ちょっと記憶にないんですけど、僕だけ、どうなんですかね、すみませ

ん。

- 吉沢環境課長　こちらの基本構想のほうなんですけれども、5月の、日付がちょっと今分からんのですけど。29日。

（「5」と呼ぶ者あり）

- 吉沢環境課長　25日の行政常任委員会のほうで、基本構想が予定地がああいう状態だったんですけれども、概要がまとまった成果を納品していただいたということで、説明のほうと、資料のほうは配付させていただいているような記憶があります。

以上です。

- 奥田委員　ああ、分かりました。そうすると資料で僕もらっているんですね。

結局、そういう二転三転してきて、候補地が。正式に野球場がどうなっているのかというのはまだ聞いていない状況なんですけど、結局これは無駄になった、無駄になったの、どうなんですかね、これ。

去年の4月から、尾鷲市も1人常勤で出していますけれども、ほかの4市町からも来てもらっていて、去年の4月からね。もう1年半。その人件費だけでもかなり大きいと思うんですけど、各4市町も。去年も1,600のこういう委託料を使って、この辺はどのようなふうに捉えています、担当課として。ここは大きな無駄を、無駄なお金を税金を使って、この財政難の中で、これ、1,600万あるんやったら街灯を一つつけてやってほしいなという気持ちも、そうでもなるんですけど。

- 吉沢環境課長　そういう御指摘もあって、自分らも反省せなあかん点は多々感じております。

それで、準備会を立ち上げて具体的な議論をするということで、前年の4月やったっけ、4月に準備会を立ち上げて、具体的な議論を煮詰めていこうやないかということで、その中で、基本構想とか、このぐらいの規模のが要るとか、いろんな議論をしたり、用意せないかんのがあるもので、そういう形で使わせてもらいました。

ただ、委員のおっしゃるとおり、自分らもなるだけ、長引けば長引くほどいろんな経費がかかったことがあり、あれは反省はしておるんですけれども、それを何とかするように努力のほうをさせていただいておりますので、御理解のほうをお願いするとしか言いようはないです。よろしくお願いします。

- 南委員長　よろしいですか。

他にございませんか。

- 楠委員　主要な施策の成果及び実績報告書の45ページなんですけど、環境美

化に相当力を入れてもらっていることは分かるんですけど、これ、やりまただけなので、実際、そのパトロールの回数とか看板の設置、あるいは現状がもう少しどういふ場所が、場所まで言わなくていいんですけど、こういう行為があつて、こういう指導をしたとか、そういう、具体的なところをちょっと参考に教えていただけますか。場所はいいですよ、どういうことがあつたつて。

○畑名環境課長補佐兼係長　　パトロールのほうは、ほぼ毎日行つていただいておつて、看板につきましては年間10から20の間をつけさせてもらっています。年度によっては少ないときもあるんですけども。

○南委員長　　何名体制なの、これ。すみませんけど。

○畑名環境課長補佐兼係長　　2名体制です。

○楠委員　　こういうパトロールは、行つて見てきただけだと駄目だし、また指導も必要なんですけど、実際に、この業務的な内容の報告だとか、そういうものをとじられているということはあるんでしょうか。

○吉沢環境課長　　パトロールした形跡で、こういったところにこういった不法投棄があつて、こういった処理をした。中には、もう引取り手もないし、そこら辺の周辺の方に迷惑をかけるということで、もう致し方なく運んでしておるような自治体もあります。

その日報といいますが、毎日の業務日誌のほうはきちんと報告をして、上のほう、私らのほうでも報告を受けております。

ただ、実感としては、毎年ようこれだけ、毎日だけれども、結構モラルを守らへん方がおるのは悲しいことなんですけど、なかなか、パトロールしたらほとんどあるというような実感を感じております。

○楠委員　　事業の内容に、不法投棄の監視カメラを運用しているとあるんですけど、実際の効果があるのか、あるいはまた場合によっては、増設したほうがいいのかどうかとかいう検討はされていますか。

○畑名環境課長補佐兼係長　　特に今2台、環境課では保有しているんですけども、今のところ貸出しがゼロでして、そういった状況でございます。

○南委員長　　他にございませんか。

○野田委員　　主要施策でいくと46ページのところの事業成果のところ、約2%の減量となつたということで、いい傾向なんですけれども、今年度、令和元年度にしたら2%の減量ということでやられている分、これ、ちょっと、どこかに資料を見たら入つているんでしょうけれども、この減量の推移というのはどうなんで

すか。まず1点。

○畑名環境課長補佐兼係長　この推移はホームページのほうに掲載しておりますので、よろしくをお願いします。

○野田委員　今回、可燃ごみの収集、先ほどの関連するんやけれども、委託料と資源ごみ収集運搬業務委託料等で2,500万が増えてきているということで、これは入札によってこうなったんですけれども、これについては、どのような状況、これは説明は、前に上がった分は説明してもらったと思うんですけれども、どのような状況かを再度お願いしたいんです。

○西環境課係長　前回まで、この収集運搬業務は委託当初から3年契約という、債務負担行為によって3年契約をやってしまして、平成30年度末をもって前回の契約を切りました。

この令和元年度から新たな契約をする際に、内訳上、積算していく上で、昨今の同一賃金制も含めて労働基準法も改正され、労務単価が高騰しました。それによってこのような数字になったのと、さらに、この収集運搬に限っては、労務単価が上がることによるのと、実働日数、年末年始の4日以外はほとんど稼働する状態なので、そのまま数字に載ってきてこういうふうな高騰したという形になってしまいました。

以上です。

○野田委員　ということは、今後については令和元年度の、労務単価というんですか、労働賃金をベースにした形で予算が組み立てられるということでしょうか。

○吉沢環境課長　先ほど担当が申し上げたのは、債務負担行為をする段階で、その仕様の段階で、工事でいうたら設計書的なもので、労務単価が上がってきたのでそれが上がったと。入札をしたなら、それに応じて上がってしまったということで、債務負担でありますので、この労務単価は、これはもういろいろな形で変動はするとは思いますが、この債務負担行為で契約した期間は同じ金額でしていただくという形になっております。

以上です。

○野田委員　決算書の211ページのし尿処理費のところ、一番下段のところのクリーンセンター包括複数年整備運営管理業務委託料が1億7,658万ということで、これについては1,780万ぐらい削減されて、非常にいいことかなと思っております、やっぱり、それはある程度、中に突っ込んで検討していただいた

成果かなと思っています。ありがとうございます。

それについて、これも複数年の業務委託になっていますので、これもこのベースでやるということでもよろしいんですかね。ちょっと再度お聞きしたいんです。

○畑名環境課長補佐兼係長 そのとおりでございます。

○野田委員 もう一点、最後に。

主要施策の55ページなんですけれども、環境保全対策事業のところ、事業内容ということで補助対象、生ごみ処理機、生ごみ処理容器、ガーデンシュレッダーというふうにされて、2分の1を補助するってなっているんですけども、ちょっと僕も知識ないもんで確認するんですけど、こういうところの部分を環境課としてどのような形で推進しようとしているのか、尾鷲のごみについて。そこら辺の、ただ補助対象はありますよというだけで、今後、どのように目標を立ててやっていくのかというところがちょっと見えてこないんですけども、どのような推進というか、目的を持ってどのように推進していくというところをちょっと明確に教えていただきたいんですが。

○吉沢環境課長 本日配付させてもらった清掃工場の概要の24ページのほうを御覧いただきたいんですけども、こちらの表のとおり、電動ごみ処理補助金やら、生ごみのガーデンシュレッダーの補助金の経緯が載っています。

こう見ると、もうほとんど横ばいとか、ほとんど件数的にはちょっと寂しいところがあるんですけど、これは、そもそも事業目的に書かせていただいております、いろんな生ごみを処理することによってごみの減量化とか、あるいはガーデンシュレッダーを自然に堆肥的に利用したりとか、ごみを減量したり、環境的な循環が世界を優しくするというところで始まった経緯があって、それで、これについてはホームページとか、広報とかにも掲載はさせていただいておりますけれども、何らかの工夫をして、こういった制度があるのをまた周知を図って行って、活用していただいて、ごみの減量化にはしていきたいと考えておりますけど、ただ、ちょっと、具体的な形でこうやってやろうかというところまでは今のところないぐらい、煮詰まっていないのが現状でございます。

以上です。

○野田委員 そういうところで、環境課、尾鷲市として、どういう方向に向かってやっていくのかというところをちょっとまた十分検討していただきたいと思います。

以上です。

○南委員長 他にございませんか。

○三鬼（和）委員 先ほど、204ページ、205ページで、需用費の中の不用額が、光熱……。電気代というのか、主に電気代という説明があったんですけど、今のこの表の23のを見てもうても分かるように、平成30年度から令和元年度決算で、可燃ごみで144トンで、破砕機を使うのに使うて、もう24トン減っておるんですけど、半面、この部分は不用額で電気代が出てきたというんですけど、30年度決算で見るといと、むしろ光熱費が上がっておるもので、扱う量、60万4,000円ぐらいなんですけどね、金額にして。清掃工場の全体の金額を見たら大したことないんやけど。

我々、広域のこういった施策が始まっておる中では、今のごみ処理場については極力コストが安いほうでいいであろうという、ごみとかし尿については持ち出し、市単でやる事業が多いということから思うんですけど、これは、機械が老朽化で、むしろ反対に量が減っているのに光熱費が電気代が上がったのか、それとも、作業運行の方法によって、むしろ量が減っておるのに電気代が増えるような傾向になったのか、その辺は分析しておられるんですか。ささいな金額ですけど、全体から見れば。どうなんですか。

○西環境課係長 清掃工場自体、1号、2号って二つあるんですけども、これが稼働が1炉焼き、1個は工事中で使えない、点検中で使えないときにも、同じような状況で電気代は使ってしまう、共通した部分がありますので、その時間が日数の差で30万。全体は2,600万ぐらいなので、それぐらいの差額が出てしまうということが生じたということです。

○三鬼（和）委員 ということはやっぱり、機械が老朽化で修理とか云々、そういった形の中で使い方によっては、むしろ処理量が少なくなっても、運行の関係で電気代が高くなっていく可能性もあるというか、あるはなきにしもあらずで、あるという理解でいいんですか。

○吉沢環境課長 何分、古い設備ですもんで、その中で委員さんのおっしゃっておるような部分もあるんですけど、やっぱり工場自体が、見学なさっていただいたとおり、かなり複雑な機器が並んでいまして、電気は何使う、これ使うとかって、この比例、ごみが減ったらその分も比例的にちょっとは減るような形にはなるんですけど、何せ規模が大きい施設で、老朽化という部分もあるんですけど、一概に正比例するんじゃないしに、ここは基本的に定額で要るやとかでありますもんで、なかなかちょっとそこは申し上げにくいけど、おっしゃっておるような点もあると思

います。

最新であれば、もう電気代自体が物すごいからんのやないとか、そういうこともありますので、よろしくをお願いします。

○三鬼（和）委員 既に広域の議論が始まっておる中で、市民のこういったごみ処理とかというのは確実にしなくちゃいけないということもあるんですけど、皆さん大変御苦労だと思んですけど、できるだけ効率のよいような運行に努めていただいて、原価というんか、仕事の精度原価というのを下げる努力もしていただきたいと思しますので、よろしくをお願いします。

○南委員長 他にございませんか。

○野田委員 215ページの委託料のところ、大気測定器定期点検業務委託料というのは、今回、前年度に比べて減っている形なんですけど、これはちょっとどのような感じで減った……。

○直江環境課係長 これまで測定局が市内に三つありまして、賀田と三木里と、あと尾鷲市役所で、昨年度から財政の削減の観点から市役所局の1局を廃止しまして、県の上にありますデータを活用するというので、1か所減少したことによるものです。

○三鬼（和）委員 以上です。

○南委員長 よろしいですか。

他に。

○奥田委員 ……確認のため、ごみ袋の売却収入というのは幾らでしたっけ。

○畑名環境課長補佐兼係長 歳入としては2,500万ほどになります。

○奥田委員 そうするとやっぱり、さっきの広域ごみ処理施設の検討の委託料、1,670万でしたっけ、そういうの、もったいないのを使うて、ごみ袋を無料にできたのになという感じがするんですけど。

さっきの生ごみ処理機とかの件数、かなり減っておるじゃないですか、1件とか2件とか。例えばこの前、南委員長が一般質問したときに市長は、このごみ袋は財源やと言われたんやけれども、でも導入のときは、ごみ袋を有料化するけれども市民に皆さんに還元しますよと、いろんな意味で。生ごみ処理機も置きますよというような話もあったと思うんやけれども、単なる財源だ、財源だということ言われて、それで1,600万以上も無駄なお金を使って、それで市民の方々がごみ袋のお金を二重払いのような形でね。税の二重払いというか、そういうような形で負担しているという。何か僕はしっくりこないんですけども、すみません、ちょっと

決算には直接関係ないかもしれんけど。

- 吉沢環境課長　　ごみ袋の有料化自体、その当時、ごみの減量化とか様々なことがあって、いろんな議論がされて、何年度か、審議会ですか、それで答申を受けて、尾鷲はそういう形で必要性があるということで、議会の皆さんに御理解いただいて有料化に、東紀州はなかったんやけど踏み切らせていただいて、その中で、いろんな御意見の中でも、ちょっと安うなったんやし、ごみも減ったんやで、いろいろ考え直したらという形で、これも審議会のほう、また諮っていただいて、今ちょっと安うしておるような状況です。

それで、これについても、今財源にある程度なっておる部分とか、ごみの減量化に一定程度、役割を達成しておると私ども感じておりますので、ただ、それが有料の固定的な考えじゃなしに、いろんな考えが出てきたときに議論をしていただいて、どうするかこうするかという話はあると思いますので、ということで御理解のほうをお願いいたしたいと思います。

- 奥田委員　　その辺のところを市民の方にもっと分かるように、じゃ、だましたんかいとなりますよ。だましたとは言いませんけどね。市民の方に還元するから協力してくださいということだったやないですか、当時のアンケートとか見ると。当時の資料を見ると、当時は僕いなかったんで分からないんですけども、直接分からないんですけども、当時の資料を見るとそうやないですか。市民の方は理解してくださいと。その代わり、いろんな意味で還元しますよと言われておって、無駄なお金を一千何百万も使っておって、環境課として、生ごみ処理施設も設置しますよなんて言いながら、全然もう何年もたっているのにしていない。していないですよね。書いてあるじゃないですか、当時の資料を見ると。生ごみ処理機設置も考えていますと。だから皆さんに還元すると書いておるじゃないですか。書いておったじゃないですか。今ちょっと資料を持ち合わせていないけれども。

それを市長が、この前の一般質問で、財源だからという言い方をされるということが大事で、僕は非常に違和感を覚えておるんですけどね。その辺、ちょっと、市民の方がしっかり分かるように説明してもらわないと。本当に僕、だましたとは言いませんけれども、だましたようになっていきますよね、これ。思いませんか、課長。課長は直接的に、その当時の課長じゃないからあれやけれども。

- 吉沢環境課長　　先ほど、奥田委員さんが1,600万無駄金とか言われておるので、そういう御意見もあるとは思いますが、私らのほうの説明がつくように頑張っていきますので、御理解のほうをお願いしたいとしか今の立場では言えません

ので、よろしくお願ひします。

○南委員長　　ぜひとも、課長、一生懸命頑張ってやってくださいね。

○三鬼（孝）委員　　えらい軽微な質疑で大変申し訳ないんですけども、この数字の経緯の仕方なんですけど、決算書の41ページ、塵芥収集手数料の2,544万1,597円というのが計上されておって、主要施策成果及び事業実績のその他・特定財源が2,535万2,000円ですね。8万9,000円ほど合わんけど、この辺の数字はどうなっておるの。

○直江環境課係長　　その差額の8万9,000円なんですけども、主要施策の成果及び実績報告書の55ページにあります環境保全対策資材購入費、生ごみ処理機購入費のほうに充当してございます。

○三鬼（孝）委員　　分かりました。分割しておるんですね。

○直江環境課係長　　はい。

○南委員長　　よろしいですか。

他にございませんか。

○三鬼（和）委員　　ちょっとお願いなんですけど、委員長。委員長のほうにちょっとお願い。

今、ごみの減量が進んでおることが大体数字では分かるんですけど、言うたら、これは全体にみんなが努力で減らしておるのやけど、人数で減ってきたという可能性もあるので、袋が有料になってからこの決算年度まで、人口と世帯数のごみの減量の推移というような表を一遍作っていただきたいと思うんですけど、いかがですか。

○南委員長　　今の資料、ホームページのほうの中で、ある程度入っておる中へ人口の減少も一欄設けていただいて。簡単にできると思うんですけどね。いかがですか、それ。

○吉沢環境課長　　その直接的な影響はあれなんですけど、多分、委員さんのおっしゃるとおり、減量化を努力したのプラス、人口とか減ってきたもんでというものもありますので、その部分は併記するなりなんなり、ちょっと工夫を。ただ、関連性は別立てで表記するとか、参考ということとさせていただきますということで考えたいと思いますので、ありがとうございました。

○三鬼（和）委員　　何で話したか、人口割なのか、人口割で自然に減ってきたのか、有料袋の成果も含めてというのとありますし、また、まだこれからの減量として戦略的に、あれは重量で量っていますもんで、先ほど言われて出ていますように、

生ごみの処理の仕方にもうちょっと力を入れると違ってすることによって、扱いトン数というのは減る確率が高いわけじゃないですか。そういったことも、まだ減量の余地というのがあるかと思うもので、その辺の実態をつかみたいので、よろしくお願ひしたいと思います。

○南委員長　ただいまの三鬼和昭委員の資料のあれなんですけれども、できたら、ホームページは当然人口も対比できるようにしていただくのも大切なんですけども、委員会のほうでも、委員会の資料の中へ、随時、ごみの流れと経済情勢を入れていただければよく分かるんですけれども、ぜひともホームページの改正と委員会資料のほうの提出はまた求めたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○濱中委員　同じように、生ごみ減量のための補助金を差し上げておる生ごみ処理機であったりとか、そういったものなんですけれども、やはり、この決算を見て数字を見ると、生かされ切っていないのかなという気がするんですね。

以前にこのガーデンシュレッダーは採用していただいて、それでも2件、多いのか少ないのかなんですけれども、今、本当にごみ処理に関してのいろんな機材が新しく出てきていますよね。分別のごみ箱であるとか。今世の中でごみ処理をするためにどういったものが重宝されているのか、どういったものを備えると、そういう、ごみ減量であったり、分別に生かされるのかというあたりはちょっとしっかり研究していただいて。

それで、ごみが女性の問題とは言いません。今もう若い方たち、皆さん、男の方もごみの処理、家庭の中でやられておるので、きっとそういったことを御存じの方も多いと思うので、大体、市場調査をしていただいて、どこを補助金というか、そういう形をつければ有効になるのかというあたりの研究をしていただいて、新しい補助の仕方とか啓発の仕方に生かしてもらいたいと思うんです。

決して、今ある機種だけが補助対象になるという規則的な縛りはないんですよ。新しく追加をすることはできるんですよ。

○吉沢環境課長　補助のほうは要綱的なものが決まっています、この品目を上げていると思います。

ただ、委員さんおっしゃっておるとおり、当時は、こうだったのでそういう配慮ができるんかって考えた、あったんですけど、実際のところはこれぐらいしか普及もせんし、それで、実際、目的はごみの減量化というのが第一目的ですもので、おっしゃっていたとおり、これ以外に何かそれが促進されるような手法なり、時代みたいの流れを見詰めつつ、これに固定的な考えじゃなしにせなあかんですけれど、

なかなか日々の業務にしておって、日々の業務で精いっぱいになかなか手が回っていないのが実態です。

また御意見とかありましたら、私らのほうも担当もこれを何とかできんかというのは考えておりますので、御意見をいただければありがたいと思います。ありがとうございます。

○南委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 ないようですので、環境課の決算審査を終わります。

ここで10分間休憩します。

(休憩 午前10時52分)

(再開 午前11時01分)

○南委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を続行いたします。

次に、農林水産課の審査に入ります。

それでは、付託案件の説明を求めます。

○芝山水産農林課長 それでは、議案第58号、令和元年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、当課に関する決算状況について、歳入歳出決算書並びに主要施策の成果及び実績報告書を用いて御説明をさせていただきます。

それでは、歳出について御説明をいたします。

決算書220ページ、221ページを御覧ください。通知をいたします。

5款農林水産業費、1項農業費でございます。1目農業委員会費、予算現額1,024万5,000円に対し支出済額1,010万2,834円、不用額は14万2,166円でございます。

主な支出は、1節報酬は、農業委員会における委員報酬152万7,600円と、19節負担金、補助及び交付金20万2,000円は、農業会議負担金19万2,000円などでございます。

次のページをお願いいたします。

2目農業振興費、予算現額416万2,000円に対し支出済額410万2,971円、不用額は5万9,029円でございます。

19節負担金、補助及び交付金、支出済額353万1,860円で、これは、中山間地域等直接支払事業費補助金182万2,420円、多面的機能支払事業補助金6万9,440円、農業次世代人材投資事業補助金150万円などで、詳細につ

きましては、主要施策の成果及び実績報告書にて農林振興係、湯浅課長補佐より説明をさせていただきます。

○湯浅水産農林課長補佐兼係長 それでは、実績報告書57ページから59ページまで説明させていただきます。

57ページを御覧ください。通知します。

事業名、農業次世代人材投資事業。事業の内容につきましては、農業者を志す方に対しての経営の不安定な初期段階に補助金を交付することにより、就農意欲の喚起や就農後の定着を図っていくものでございます。現在、活動している就農者につきましては、現在3年目の活動をしております。

事業費につきましては150万円で、財源内訳は、全額県支出金の新規就農者総合支援事業補助金でございます。

続きまして、実績報告書58ページを説明させていただきます。

事業名、中山間地域等直接支払事業。事業の内容につきましては、農業生産の維持、増加を図ることを目的に、天満開拓地において5か年の集落協定を結んだ農業者12件の共同作業により、協定農地、約17.7ヘクタールに係る水路、農道等の適正管理を図っていくものでございます。

事業費につきましては、182万2,420円でございます。

財源内訳につきましては、県支出金136万6,815円で、中山間地域直払い事業の補助金でございます。

一般財源につきましては、45万5,605円です。県からの補助率としては、75%になっております。

続きまして、実績報告書59ページを説明させていただきます。

事業名、多面的機能支払事業。事業の内容につきましては、三木里地区の対象農地において農業の多面的機能を発揮させるため、花と緑の会が行う農地や水路、農道等の保全、管理活動に対して支援するものでございます。

事業費につきましては、6万9,440円です。内訳は、県支出金5万2,080円で多面的機能支払交付金でございます。一般事業につきましては、1万7,360円です。これも同じく、県からの補助率については75%となっております。

以上でございます。

○芝山水産農林課長 それでは、決算書222ページ、223ページにお戻りください。通知します。

一番下の段でございます。

3目農地費、予算現額594万6,000円、支出済額591万5,438円、不用額は3万562円でございます。

次のページをお願いいたします。

主な支出、11節需用費97万1,180円は、三木里地内農道など3か所の農道修繕料でございます。

12節役務費65万8,078円は、曾根農道ほかの農道草刈手数料と、岡野川用水路など5か所の用水路の草刈手数料でございます。

15節工事請負費398万880円は、農業基盤整備促進事業における農道北浦水地線舗装工事249万9,120円と、農業用水路改良事業としての雨駄農業用水路改良工事148万1,760円でございます。

19節負担金、補助及び交付金30万5,300円は、農業農地に関連する4団体への負担金でございます。

それでは、農業基盤整備促進事業、農道北浦水地舗装工事について、主要施策の実績報告書にて、基盤整備係の内山係長から説明をさせていただきます。通知します。

○内山水産農林課係長 それでは、実績報告書60ページを説明させていただきます。

事業名、農業基盤整備促進事業。事業の内容は、天満地内の農道において、老朽化している舗装の打ち替えを行い、収穫や出荷時における荷傷みの防止や営農意欲の向上としております。

工事概要は、アスファルト舗装工368.8平米、延長68メートルとなっております。

事業費は249万9,120円で、財源内訳は、県支出金132万円、その他特定財源100万円、一般財源17万9,120円です。補助率は、農業基盤整備促進事業補助金の55%となっております。

以上でございます。

○芝山水産農林課長 続いて、決算書224ページ、225ページでございます。通知をいたします。

2項林業費でございます。1目林業総務費、予算現額1,849万6,000円、支出済額1,782万375円で、不用額は67万5,625円でございます。

主な支出は、次のページをお願いいたします。

9節旅費13万8,980円は、東京都港区でのみなと森と水サミット2019

への参加旅費などがございます。詳細につきましては、後ほど主要施策にて御説明をいたします。

1 1 節需用費は、支出済額 4 7 万 8, 0 9 3 円でございます。

1 4 節使用料及び賃借料 3 5 万 6, 9 5 6 円は、臨時台帳のデータベースである三重県森林情報クラウドシステムの使用料 2 7 万 4, 6 8 0 円などがございます。

1 9 節負担金、補助及び交付金 6 9 万円は、尾鷲林政推進協議会など林業関係 7 団体への負担金でございます。

続きまして、2 2 8 ページ、2 2 9 ページ。

2 目林業振興費でございます。予算現額 4, 4 6 7 万円に対し支出済額 3, 3 9 9 万 5 9 2 円で、不用額は 1, 0 6 7 万 9, 4 0 8 円でございます。

主な支出は、8 節報償費、支出済額 3 8 4 万 8, 0 0 0 円は、ニホンザル 5 2 頭分、イノシシ 1 3 5 頭分、ニホンジカ 2 8 0 頭分に係る有害鳥獣捕獲奨励金でございます。また、不用額 9 1 万 2, 0 0 0 円は、捕獲が当初見込みより下回ったためのものでございます。

1 1 節需用費 9 8 万 8, 8 3 9 円のうち、消耗品は動物駆逐用花火などで、修繕料は、有害鳥獣パトロール用車両車検整備代などがございます。

1 3 節委託料 1 3 1 万 4, 5 0 0 円のうち、森林環境創造事業委託料 1 1 4 万 9, 5 0 0 円は、森林の公益的機能を維持するために環境林として位置づけた森林の間伐などを行い機能維持を図るもので、県 8 0 %、市 2 0 % の負担割合で、令和元年度は南浦三田谷の環境林 3. 7 6 ヘクタールを実施したものでございます。

1 5 節工事請負費 6 9 6 万 1, 9 0 0 円は、尾鷲みどりの基金事業における林道白浜谷線の舗装工事でございます。詳細につきましては、後ほど主要施策にて御説明をさせていただきます。

1 8 節備品購入費 1 1 0 万円は、全額みえ森と緑の県民税市町交付金による木育推進事業で、尾鷲ヒノキ製のおもちゃを市内の 4 保育園に提供したものでございます。

1 9 節負担金、補助及び交付金 1, 9 5 2 万 8, 0 0 0 円は、尾鷲産材活用促進事業補助金 6 0 万円、これは尾鷲ヒノキを活用した住宅新築に対する施主さんへの補助金で、2 件に対し 3 0 万円ずつ補助したものでございます。

おわせ緑の基金事業補助金 1, 7 2 4 万 5, 0 0 0 円は、後ほど主要施策にて御説明をさせていただきます。

人家裏危険木伐採事業補助金 9 1 万 3, 0 0 0 円は、人家、住民の安全性、財産

などに対して危険性のある危険木の被害予防として、伐採経費の8割50万円を限度として、自治会、各区、自主防災会などの組織に補助をするもので、昨年度は三木浦町内会、北浦第4自治会、馬越自治会の3団体に補助をしたものでございます。

不用額が937万6,000円と多額なのは、おわせ緑の基金事業における森林組合の事業計画の変更に伴う補助金の減額、875万5,000円が主なものとなっております。

これは林道整備で、10月の豪雨災害にて被害を受けた林道八木山線について、国の災害査定を受けることとなったことから整備が翌年度送りとなったことと、造林事業におきまして、山主施主からの再造林の依頼が当初予定を下回ったことによる減額によるものでございます。

それでは、主要施策の成果及び実績報告書にて、湯浅課長補佐から説明をさせていただきます。

○湯浅水産農林課長補佐兼係長 それでは、実績報告書61ページを御覧ください。

事業名、みなと森と水ネットワーク会議事業。事業の内容につきましては、尾鷲ヒノキのさらなる進展を目的として、東京都港区に建てられる建築物等において、unimという団体に加入をした協定自治体からの協定木材を利用することが推奨されることとなったことから、区内はもとより首都圏での尾鷲ヒノキのPR、需要拡大への足がかりとする事業でございます。

事業費につきましては13万9,620円、全額一般財源でございます。

続きまして、66ページを御覧ください。

事業名、尾鷲みどりの基金事業。事業の内容につきましては、森林の持つ広域的機能を保持しつつ、地域林業の振興を図ることとし、尾鷲みどりの基金を活用し、森林組合が行う林業振興事業、林道維持管理に要する費用を補助するものと、尾鷲市が管理する林道の整備について行うものです。

森林組合おわせから申請のあった造林事業といたしましては、造林事業2ヘクタール、それから、下刈り24.3ヘクタール、間伐49.7ヘクタール、防護柵1,661メートル、林道事業におきましては、アスファルト舗装工149メートルなどを実施し、この費用の一部を補助することで森林所有者の施業意欲を高め、林業振興につなげております。

また、工事請負費としましては、尾鷲市管理の林道白浜谷線舗装工事で、763.6平米で、延長につきましては209メートルとなっております。

事業費につきましては、2,420万6,900円で、財源内訳につきましては、全額を尾鷲みどりの基金繰入金でございます。

以上です。

○芝山水産農林課長 決算書230ページ、231ページにお戻りください。通知いたします。

下段でございます。

3目林道開設改良費、予算現額3,636万1,000円に対し、支出済額3,615万8,514円で、不用額は20万2,486円です。

主な支出は、次のページをお願いいたします。

11節需用費285万1,819円のうち、修繕料236万4,185円は、林道主ヶ谷線など8路線の修繕料176万1,500円、4WD車両に係る車検整備代25万4,393円などでございます。

13節委託料460万800円は、農山漁村地域整備事業における林道八木山線橋梁長寿命化の測量設計委託料で、後ほど主要施策の成果及び実績報告書にて御説明をさせていただきます。

15節工事請負費1,433万9,600円は、一般林道整備事業における林道須賀利大根線アスファルト舗装工事699万8,200円と、農山漁村地域整備事業における林道八木山線の橋梁長寿命化工事734万1,400円で、先ほどの委託料と合わせて、主要施策の成果及び実績報告書にて、基盤整備係、内山係長から説明をさせていただきます。

○内山水産農林課係長 それでは、実績報告書70ページの説明をさせていただきます。

事業名、農山漁村地域整備交付金事業。事業の内容は、林道八木山線の橋梁長寿命化修繕工事3橋を施工いたしました。林道橋の予防保全としての管理を行い、できるだけ橋梁を長持ちさせ、将来にわたり維持負担を減らせていくことを目的としております。

事業費は1,194万2,200円で、林道八木山線橋梁長寿命化修繕工事に伴う設計業務委託が460万800円、林道八木山線橋梁老朽化に伴う長寿命化修繕工事が734万1,400円です。

財源内訳は、県支出金716万4,000円、その他特定財源470万円、一般財源7万8,200円で、補助率は農山漁村地域整備交付金の60%となっております。

以上でございます。

○芝山水産農林課長 決算書 232 ページ、233 ページにお戻りください。通知をいたします。

続きまして、下段、3 項山林事業費でございます。

1 目管理費、予算現額 3,788 万円に対し支出済額 3,690 万 9,484 円で、不用額は 97 万 516 円でございます。

主な支出は、次のページをお願いいたします。

4 節共済費のうち、社会保険料及び雇用保険料 306 万 1,861 円は、市有林作業員 4 名分に係るものでございます。

7 節賃金 1,005 万 2,956 円は、市有林作業員 4 名分の会計年度任用職員化に伴う臨時職員としての一時退職の特別賃金 791 万 9,176 円などがございます。不用額 60 万 5,044 円は、山林作業員の有給休暇分の賃金が当初の見込みを下回ったものでございます。

11 節需用費は、F S C 森林管理認証に係る安全対策用消耗品の購入と、作業用トラックの車検等に係る修繕が主なものでございます。

16 節原材料費 4 万 4,275 円は、市有林事業におけるヒノキの苗購入代 350 本分でございます。

18 節備品購入費は、作業用草刈り機チェーンソーの購入代でございます。

19 節負担金 66 万 9,371 円のうち、みえ森林・林業アカデミー受講負担金 1 万 5,000 円は、林業木材産業等に係る人材育成の目的で、令和元年度から三重県が設立した制度で、県内の官民の林業関係者が学ぶ仕組みとなっております。本市からは、林業技師が 12 回参加しており、今年度も継続して参加をしております。

また、F S C グループ認証負担金 62 万 4,171 円は、同グループ認証を継続するための負担金となっております。

F S C グループ認証につきましては、主要施策の成果にて、実績報告書にて市有林係千種主幹から説明をさせていただきます。

○千種水産農林課主幹兼係長 それでは、実績報告書 71 ページをお願いします。

事業名、F S C 事業。事業内容は、森林管理のための F S C 10 の原則に基づき、持続可能な森林管理を目指していくものであります。事業成果としましては、尾鷲市有林と紀北町有林による F S C グループ認証を取得したことで、本地域における環境に配慮した持続可能な森林面積の増加につながり、昨年の 11 月には、F S C

グループ化シンポジウムを開催することができました。

事業費は84万4,000円です。

以上です。

- 芝山水産農林課長 決算書236ページ、237ページにお戻りください。通知します。

2目保育費、予算現額3,219万2,000円に対し支出済額3,187万1,100円で、不用額は32万900円でございます。

7節賃金1,798万500円は、市有林作業員4名分の臨時雇用賃金でございます。

13節委託料1,370万500円のうち、主伐搬出委託料1,139万6,000円、これは、昨年度、早田地区の市有林2ヘクタールの主伐に係る伐採、搬出、造材、運搬業務委託料となっております。

詳細につきましては、後ほど主要施策の実績報告書で御説明をさせていただきます。

森林環境保全直接支援事業業務委託料230万4,500円は、クチスボ地区で、植栽いたしましたヒノキの苗の雑草の下刈り、9.31ヘクタール分の業務委託料でございます。

22節補償、補填及び賠償金19万100円は、早田地区の市有林伐採の際に、搬出の障害となる電柱移転を行うため、電柱移転工事補償料でございます。

それでは、主伐事業の委託事業につきまして、主要施策の成果及び実績報告書にて市有林係主幹が御説明をいたします。

- 千種水産農林課主幹兼係長 それでは、実績報告書73ページをお願いします。

事業名、主伐事業。事業の内容は、市有林早田地区の伐採、搬出、造材、運搬です。面積は2ヘクタールで、材積は716立米です。

事業成果としましては、地域の核となる尾鷲木材市場協同組合へ出材したことによって、地元林産業界からの要望に応えることができたことと、森林を更新していくことで偏った林齢構成の平準化を進めることができました。

事業費は1,139万6,000円です。

以上です。

- 芝山水産農林課長 決算書236ページ、237ページをお願いいたします。通知します。

続きまして、4項水産業費でございます。

次のページ、1目水産業費総務費は全て職員人件費でございますので、割愛をさせていただきます。

2目水産振興費、予算現額1,374万7,000円に対し支出済額1,282万9,446円で、不用額は91万7,554円でございます。

主な支出は、9節旅費8万7,060円は、大阪市で開催されました漁業就業フェアへの参加のための職員旅費などでございます。

11節需用費63万3,609円は、主にアオリイカ産卵床事業やマガキ養殖、二枚貝養殖試験での消耗品、水産公用車の車検整備に係る修繕代などでございます。

12節役務費41万5,275円は、主に漁獲量調査手数料19万2,000円と、これは市内の漁獲量を外湾漁協に調査をしていただいている手数料でございます。

それと、次のページをお願いいたします。

間伐運搬等手数料13万5,000円は、アオリイカ産卵床用のヒノキ材の運搬手数料でございます。

13節委託料73万4,000円は、ガラモ植生調査委託料44万円。これは三重大学に受託研究依頼をしている尾鷲湾と賀田湾の藻場造成の経年の追跡調査委託と、尾鷲市漁業体験教室業務委託料29万4,000円でございます。漁業体験業務委託料は、後ほど主要施策にて御説明をさせていただきます。

14節使用料及び賃借料73万995円のうち、船舶借上料51万3,000円は、尾鷲湾と賀田湾の養殖用の毎月の水質検査のための船舶借り上げ料でございます。

19節負担金、補助及び交付金1,021万8,207円のうち、主な支出は、下段をお願いいたします、特定海域展開事業負担金153万7,500円、これはヒラメ種苗3万7,500尾の放流事業負担金でございます。その下の地域展開促進事業負担金39万3,000円は、マダイ放流5万尾分の負担金。

ページをお願いいたします。

資源回復計画促進事業負担金48万500円は、トラフグ放流1万5,500尾に対する負担金でございます。

また、漁業共済事業負担金277万4,124円は、漁業者の漁業災害補償法に基づく共済制度で、赤潮特約事業について該当する掛金の9分の6を国が負担し、9分の2を県、9分の1を市が負担するものでございます。

水産多面的機能発揮対策事業負担金66万円は、尾鷲、九鬼、早田、三木浦、曾根で行っております藻場再生事業におけるガンガゼ駆除などの活動に対する負担金

でございます。

補助金、漁業後継者確保支援整備事業補助金48万円につきましては、先ほどの漁業体験教室業務委託料と合わせて、主要施策の成果及び実績報告書にて、水産振興係、中世古主幹が説明をさせていただきます。

- 中世古水産農林課主幹兼係長 それでは、主要施策の76ページをお願いします。

漁業後継者対策事業のうち、まず一つ目の漁業体験教室につきましては、3泊4日間の短期研修として実施しております。8月末に、旧尾鷲漁港管内の定置網において4名の参加、12月末には早田大敷で開催、2名の参加がありました。

次に、漁業後継者確保支援整備事業補助金は、体験教室や漁師塾を経て、より実践的な長期研修を実施した経営体への支援策となっております。昨年度は、漁師塾を卒業された方の長期研修に対する補助となっております。

それぞれの事業費は記載のとおりで、決算額81万7,594円は全てその他特定財源となっております。

以上です。

- 芝山水産農林課長 決算書244ページ、245ページをお願いいたします。通知いたします。

3目漁業管理費、予算現額542万円に対し支出済額475万8,427円で、不用額は66万1,573円でございます。

主な支出は、11節需用費120万2,300円は、市内五つの漁港の施設に係る修繕料でございます。

12節役務費のうち、流木処理手数料49万9,840円は、台風による二つの漁港への流木処理手数料、漁港施設草刈等手数料20万560円は、古江漁港施設用地の草刈手数料でございます。

13節委託料のうち、漁港漂着物処理業務委託料107万784円は、台風19号で処理し切れなかった流木と、その後の10月18日の集中豪雨による行野浦漁港への流木処理委託料で、県の海岸漂着物等対策事業補助金で10分の8の補助を受けて処理したものでございます。

整備点検業務委託料119万8,800円は、漁港防潮扉点検業務委託でございます。不用額の63万873円につきましては、主にこれら二つの委託業務の入札差金でございます。

続いて、4目漁港建設費、予算現額3,900万8,000円に対し執行済額3,

865万4,733円で、不用額は35万3,267円でございます。

主な支出は、次のページをお願いいたします。

13節、委託料130万6,800円は、水産基盤ストックマネジメント事業による、行野浦漁港機能保全工事に伴う積算業務委託料でございます。

15節工事請負費3,021万2,600円は、同ストックマネジメント事業での行野浦漁港機能保全工事請負費でございます。

詳細は、主要施策の成果及び実績報告書にて、基盤整備係、内山係長から説明をさせていただきます。

○内山水産農林課係長 それでは、実績報告書78ページについて説明させていただきます。

事業名、水産基盤ストックマネジメント事業。事業の内容は、行野浦漁港の機能保全工事に伴う積算業務委託と漁港の機能保全工事になります。漁港施設の長寿命化と更新コストの縮減、平準化を目的に事業を行いました。

行野浦漁港機能保全工事61.7メートルで、事業費は3,151万9,400円、財源内訳は、県支出金1,575万円、その他特定財源1,570万円、一般財源6万9,400円、補助率は、水産物供給基盤機能保全事業費補助金の50%となっております。

以上です。

○芝山水産農林課係長 それでは、決算書、飛んで336ページ、337ページをお願いいたします。通知いたします。

10款になります。災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、1目現年発生農林水産業施設災害復旧費でございます。

予算現額890万円に対し支出済額882万2,000円、不用額は7万8,000円でございます。

主な支出は、11節需用費134万6,400円は、台風、大雨による雨駄農業用水路の土砂撤去修繕と、林道ナサ崎線など三つの林道の路肩崩落や路面修繕などによるものでございます。

12節役務費229万2,400円は、台風19号と10月18日の集中豪雨による、それぞれ五つの漁港の流木処理手数料でございます。

15節工事請負費518万3,200円は、台風19号に伴う林道及び農道の災害復旧工事請負費でございます。

以上で、水産農林課に係る決算説明を終わらせていただきます。よろしく御審議

賜り、御承認くださいますようお願いいたします。

○南委員長 ありがとうございます。

水産農林の説明について、御質疑のある方、御発言をお願いします。

ございませんか。

○仲委員 水産のほう、ちょっとお聞きしたいんですけど。

決算書の243ページの2点ほどなんですけど、この漁業共済事業負担金が、市の負担金が9分の1ということで、ここ近年、赤潮が発生した事例というのは全国的にはありますか。

○芝山水産農林課長 赤潮もモニタリングをずっとやっておりまして、赤潮発生のたびに県のほうを通じて、市のほうにも、もちろん漁協のほうにも入ってくるという状況で、回数としては、具体的な回数は今ちょっとここでは分からないんですが、今年度についても、もう数回、赤潮の発生というのが確認をされておまして、つい先日も引本浦のほうで赤潮が発生しましたが、尾鷲湾のほうには特に影響がなかったというような形で、赤潮自体の発生はございます。

○仲委員 赤潮発生によって、漁業共済金が支払われたという事例がありますか。

○芝山水産農林課長 その詳細な金額につきましては、少しお待ちください。

事例がございます。

○仲委員 小さなことについては随分あれなんですけど、海面養殖振興協議会、今、補助金あるんですけど、尾鷲市内の加盟養殖業者、地区別に何業者ぐらいあるかちょっと参考に教えてください。

○芝山水産農林課長 尾鷲市内で9業者、尾鷲湾管内で9。

(「尾鷲湾内」と呼ぶ者あり)

○芝山水産農林課長 尾鷲湾内で9、それから須賀利に1、曾根に1、三木浦に11という状況でございます。

○仲委員 結構です。

○三鬼(孝)委員 今、仲委員さんの質問に関連しまして、漁業共済事業負担金です、今、赤潮対策というようなことですが、最近、地球温暖化で今年は特に海面の水温が30度以上あるって言って、タイもかなり死んだという話を聞いておりますけれども、その辺の事業、赤潮ばかりじゃなしに、そういう高水温に対する共済を出すというような、今後、共済組合でそういう議論はしていないんですか。

○芝山水産農林課長 なかなか市単費でこういう補助事業を進めていくというのは、少し今の財源で考えると難しいとは思っているんですけども、現在、既存の

商品としてございますものでは、漁済普及促進ということで漁業ぷらすとかそういった既存の共済制度の保証はございます。

まず、漁協や漁連のほうではそういう既存の制度を、もちろん加入も、加入していないといけないわけですが、そういうところの仕様を、書類の作成業務とかをお手伝いしながら、そういう保証をまずさせていただいていると。

最終的に、そういう、今年度につきましては、今回のコロナ禍で6月定例会において債務負担行為もお認めいただきました漁業経営維持安定化に伴う利子補給とか保証料、そういったものに最終的に借り換えていくというような形で、利子補給、補填などは、今年度、お認めいただいたところでございます。

○三鬼（孝）委員 分かりました。

それで、例えば赤潮等の被害がない場合に、全然保険料は出されないわけですが、そうした場合に、ある程度、戻しというのか、そういう保険金の戻し制度というのはこの中にあるのかな。

○芝山水産農林課長 すみません、その点は少しまだ確認したわけではないんですが、これまでの制度の内容を見ていると還付という話は聞いたことが今のところないので、また、すみません、確認しておきます。

○南委員長 よろしいですか。

他に。

○楠委員 事業報告書のほうの61ページ、みなと森と水のネットワーク会議事業で、基本的には事業の内容としてはPR活動等、会議の負担金となっていて、成果として、PR活動を実施した、予算ですから実施しましたよね。その後、林産業関係団体の方がこの港区等において実際に実績があったのかどうか、その辺を確認したい。

○芝山水産農林課長 このネットワーク事業につきましては、昨年度も職員が東京のほうに出向きまして、港区がセッティングをしていただきました公共事業の工事施工者、工務店等とのマッチングを行っているというものでございます。

その中でルールといたしましては、港区の公共事業に対して我々はそういう材を提供する側で、間に中間となって、その工事を施工する施工業者というのが必要になっておりまして、今年度、市内の製材所さんが、去年のこういう動きを通じまして、一つの工務店と契約までには至っております。

ただ、まだコロナ禍の状況で、担当のほうも、我々もまだ東京のほうにも行っていないんですけれども、そういう打合せがオンラインとか電話とかというのと、そ

れと港区のほうの公共工事もまだ今、思うように進んでいないということで、実際の材の動きにはまだ至っていないんですが、契約行為は1件、至っております。

○南委員長　　よろしいですか。

他にございませんか。

○野田委員　　まず農業のほうで、主要施策の57ページ、58、59というところになるんですけども、これ、予算で行くと……。

三木里地区で、一つは農業就業者ということでやられているという、その事業成果ということが書かれているんですけど、具体的にどのような感じというか、農業をやる就農者がどのような意欲とか計画とかという部分は、具体的にどうなんですかね。ちょっと教えていただければ。

○芝山水産農林課長　　農業次世代人材投資事業、新規就農者、5年未満の就農者への補助になるんですけども、現在、三木里で1名の方がこの制度を用いて活動されております。

そこの支援体制をとというものが、この事業を申請するときに支援体制も併せて整えないといけないというようなことになっております。

現在は、新規就農者の経営技術や営農資金や農地の管理の仕方というようなものを、県の農業改良普及センターというところと、それとJAの営農指導員、それから、三重県の就農サポートリーダーというような職員の皆さん方と、我々、県、市の職員がチームを組みまして、年数回、その就農者の方への営農指導、畑の作り方だけではなくて、経営の仕方とか出荷の体制とか、そういったこともJAも交えた上で支援をしているというような状況で、現在はその方も生産物も増えてまいりまして、市内の向井のほうの業者さんとも連携をしようというようなところも、うちの農林の係のほうをサポートをさせていただいております。

○野田委員　　尾鷲においては、やっぱり人材育成というか、やっぱり就農者、そういう働こうとする人をやっぱりサポートして育てていくということが大きな課題だと思っておりますし、ここら辺は十分コミュニケーションを取りながら、その就農者の人のモチベーションを上げていただくとか、働く意欲があっても、やっぱり知識とか、やっぱり将来的な営業というのも関係してくると思います。一つよろしくをお願いします。

それと、今回、主伐事業で、何ページかな、早田地区の林業……。

○南委員長　　73ページ、実績報告書の73ページ。

○野田委員　　予算書でいくと1,100万とかという……。ちょっと出ないもので

悪いんやけど。

決算書でいくと、237ページの主伐搬出委託料1,139万6,000円というのと、あと、今、主要施策の73ページのところで説明を受けたんですけども、今回1,139万6,000円という数字、売上げ、主伐量については、いつも数字を出していただいていると思うんですけども、今回の尾鷲木材市場さんを中心して搬出すると思うんですが、どのような状況だった。

この金額が、要は、収入と支出に比べてどうであったのかというところをお聞きしたいんですけども。

○南委員長 詳しく頼む、説明したってください。

○芝山水産農林課長 決算書の歳入の63ページを、今、通知をさせていただきます。

62ページ、63ページをお願いいたします。

一番下の段になるんですが、財産売却収入の中に流木売却収入888万960円という金額がございます。これが、今回の昨年度、早田地区において2ヘクタールの主伐を行った際に、尾鷲木材市場のほうから歳入があった金額となっております。

一方で、先ほど委員さんも言われました、237ページの主伐搬出に関する委託料1,139万6,000円、これと対比いたしますと、三角でマイナスの251万5,040円となります。

このことから、直接経費だけ見ましても、昨年度における主伐事業においては250万の赤字であるというような結果となっております。

○野田委員 前回も早田、前年度も早田やったんかな、その金額が約1,800万ぐらいの主伐委託料ということがあって、前回のちょっと数字は覚えていないんですけども、対比する中において、木材市場の原木の動きというのはどうだったのかというところをちょっと聞きたいんですけど。

○芝山水産農林課長 やっぱり年々もちろん大変厳しい状況にはございます。木材の販売価格というのは、立米単価で設定することが多いんですが、現在、ヒノキの1立米当たりの単価でいきますと、大体1万3,000円前後となっております。これは、もう十数年前、もう20年前というところと比べると、もう本当に数分の1というような状況がここしばらく続いております。

それと、今年度につきましては、特にコロナ禍の影響も、今、春先よりもやっぱり夏過ぎぐらいのほうからじわじわと、木材業界のほうは家の契約があって初めて木出しの注文が入りますので、コロナ禍でその家の注文が若干ストップしてきた影

響が、やっぱり夏場あたりから出てきているのではないかなと思われまして、やっぱり昨年度との比較を見ても、大体1,000円から1,500円ぐらい立米単価で今年度は下がっているというような状況でございます。

○野田委員 ありがとうございます。ちょっと続いて。

それと、237ページの決算のみえ森林・林業アカデミー受講負担金ということで1万5,000円上がっています。

この決算においては、いろんな林業事業者及び水産農林のほうの担当者の方もここに行って、セミナーを受けていただいていると思うんですけども、その活動の状況というのはどうなのか。これも人材育成で重要な部分だと思いますので、そこら辺ちょっとよろしくお願ひしたい。

○芝山水産農林課長 このアカデミー制度は、令和元年度から創設された制度なんですけれども、先日も、知事と市長の一对一对談の中でも、知事も猛烈にPRをしていただいていた、官民が一体となってこれからの森林施業の情報交換をしたり、もちろんその施業の制度なんかを学んでいくというようなもので、中身の詳細につきましては担当係長のほうから説明をさせていただきます。

○千種水産農林課主幹兼係長 去年は三つのコースがありまして、プロデューサーコースとマネージャーコースとプレーヤーがありまして、その中のマネージャーコースのほうに受講しました。

それとは別に市町の職員対象のやつもありまして、そちらのほうにも参加しました。マネージャーコースなので、主にマネジメント業務とか、あと、森林環境譲与税の使い道とか、そういったことを学びに行っていました。

○野田委員 一つよろしくお願ひします。

最後になりますけれども、漁師塾というか、漁業のほうで、主要施策の76ページなんですけれども、決算において3泊4日の日程でやられたということで、今年度においても8月にやられたかどうかちょっと分かりませんが、大阪とか行かれていますと思うんですが、やはり梶賀大敷をはじめ尾鷲漁協の関係とか、こういうところで人材を育てていくという、育てるというか、サポートしてモチベーションを上げていただくというか、納得してもらおうということが必要かと思うんですけども、そこら辺の具体的な形というのはどうです。

○芝山水産農林課長 去年の大阪の就業フェアのほうにも、市内の梶賀も早田も、それから、市内の個人の小型定置の経営者の方と、3業者と一緒に大阪のほうに出向いていただきまして、その中でいろいろと、漁師を希望される方に現場でのいろ

んな生の声というのをお話していただきました。

去年の実績といたしましては、そのフェアに来ていただいた方で、もう数名の方が、実際、それぞれの体験教室のほうに申込みをしていただいて、お越しいただいたというような実績も上がっております。

実際、体験教室のほうに参加していただいた方というのは、今年度はコロナの影響で中止をせざるを得なかったんですが、申込み、募集まではかけておって、10名の今年は特に多かったものですから、この中止にするのが物すごく残念だったんですが、やっぱりこういう影響で外来からのお越しになるというのは漁協のほうもやっぱり難しいということで中止になった。

ただ、そういう活動が徐々に、このコロナの影響も若干あるのかと思われるんですが、やっぱりこういう一次産業に対する外部からの目線というか、問合せというのが、やっぱり何かじわじわと増えてきているような、これはあくまでも印象の問題なんですけれども、そういう印象は持っております。

ですので、今後、この体験教室、直ちに開催できるようになったら、また開催をしていきまして、そういう方にはサポートを、これはもう政策調整課の定住移住チームと一緒に、今、活動をしていますので、そういうチームと併せて支援のほうをさせていただきたいというふうに思っています。

○野田委員　　ちょっと最後に。

九鬼の方でも、九鬼大敷にしておる方、海山のほうに居住を構えている人とか、梶賀大敷においては、奈良県のほうから来ている方とか岐阜のほうから来ている方とかいろんな人がいる中で、やはり居住スタイルをやっぱり尾鷲として大事にしていくということも、ちょっと、これ、水産農林とは離れるのかも分からんけれども、就業するための生活スタイルというものをやっぱり十分意見とかするのを聞いて、やっぱりそれを尾鷲の町に生かしていくというようなやっぱり発想というか、やっぱ基本的な考え方を持っていないと、働きたいけれども生活環境が悪いということになってしまうと、やっぱり定住移住という形にはなかなかいかないのかなというふうに考えますので、その点も行政側の横の連携も含めてちょっと話し合っただきたいなと思います。

以上です。

○奥田委員　　ちょっと今の話の関連なんですけど、これ、76ページの主要施策の成果及び実績報告書を見ると、2回やっておるんですね。漁協のやつはやらなかったということなんですね、今年は。去年は、だけれどもということですね。

この2回目の早田大敷は今年はやりそうなのかな、どうなんですかね。

○芝山水産農林課長　今のところちょっと白紙の状態で、まだ中止と確定したわけではないんですが、やっぱりこのコロナの様子を見ながら、ちょっとまだ延期しているというか、開催のめどが立っていないというような状況です。

○奥田委員　ちょっと応募が多たって残念ですよ。これ、今、野田委員が言われたように、梶賀の区長、非常に残念がっておったんですけどね。

それで、決算書の1点だけ、すみません、教えてください。

228ページと229ページの報償費、主要施策の成果及び実績書でいうと63ページのところなんですけど、これ、猟友会への報償費384万8,000円、ちょっと細かい話なんやけど、この実績報告書を見ると、サルが1頭当たり1万8,000円で52頭、イノシシが1頭7,000円で135頭、シカが1頭7,000円で280頭ということなんやけれども、全部足すと384万1,000円なんやけれども、7,000円の違いつて何ですか、教えてください。

○芝山水産農林課長　すみません、これ、実績報告書のほうが、ニホンジカが280頭となっているのが281頭でございます。281頭で191万7,000円という金額で、すみません、63ページの主要施策の数字が、すみません、1点間違っております。申し訳ございません。

○奥田委員　間違いなんやね、これ、説明のときも280頭って説明したけれども、これが間違いなんやね。281頭やね、分かりました。何で合わんのかなと思ったんでね。

それで、その関連なんですけど、これ、不用額が91万2,000円って出ていますでしょう。これが猟友会の方が捕った数が少なかったからということなんやけれども、この原因って把握していますか。

○湯浅水産農林課長補佐兼係長　根本的な原因になると、もう自然相手のものなので分からないですけども、基本的に猟友会の方たちに聞くと、我々が数年前から比較しても、実感としても数は減ってきているよという話はよく聞くんです。

我々としても、僕が来た3年ちょい前になるんですけど、その通報件数なり何なりというのももっと多かったような実感はあります。

その通報件数に関しましても、今年度については、その頃と比較すると減っているという実感はあるし、その猟友会の方たちからの話を聞いても、少々は減ってきているのかなという感じはしています。

○奥田委員　いや、僕はちょっと違った見方を聞いておって、通報件数は減って

いるって言っても、それはもう慣れてきたというか、また来たのかみたいな、そういうところは大いにあると思うんですよ。また来ては通報して、一緒やなみたいな、そういうところが僕はあるんやと思って、通報件数は減っているというのはそういうことやと思うんですわね。

僕は、やっぱり猟友会の部長の話聞いておると、この1頭当たりの報奨額、これが、どうしてもやっぱり紀北町とかに比べても低いし、シカなんかも打ちに行きたいんやけれども、行くのにまた燃料代がかかるし、そういうのを考えると、もう行きたないんやという話もよう聞くんですわ。

だもんで、僕は減っているということはないような気がして、だってシカなんかかなり多いでしょう。特に輪内とか、倉ノ谷とかよう聞くけれども。サルだってそんな減っていませんよ。

だから、この報償金、財政難ということもあるけど、もう一遍、その辺のところ分析して考えたらどうかな。決して減っていると僕は思えないんですけど、被害件数とか、輪内のほうは特に聞いていると。

○芝山水産農林課長 獣害の被害につきましては、なかなか近隣との金額比較というの、今後、確かに分析はさせていただきたいというふうに思います。我々も猟友会の皆さんともお話する中で、そういうお話も確かに聞いておりますので、また、そういう分析というのは必要かと思えます。

あわせて、もう一点、この猟友会の皆さん方の人数も含めて、高齢化もやっぱり大きな課題となっておりますので、そういったところも踏まえた上で、報償金だけで話を進めていくのではなくて、そういった体制の課題はもうずっと持っているんです。

私も、もう着任してからずっとそれは考えてはいるんですけども、なかなか今そういう、一方で都市部のほうでは何か女性のそういうあれが増えてきたりとか、若者にもという部分もありますので、そういったことも踏まえて、この高齢化対策と併せてもうちょっと分析は必要だというのは、課題としては認識しております。

○南委員長 先ほどの有害鳥獣対策事業で、課長は、すみません、281頭でしたということは言うたんですけども、やはりこの一体の資料でございますので、事前に分かっているような感じだったので、ぜひとも開会前に手直しするのが当たり前のことだと思いますので、嚴重に注意をいたしたいと思えます。

他にございませんか。

○楠委員 ちょっとその他のほうの関係なんですけど、いいですか。

○南委員長　　まだ、その他のほうは。

○三鬼（孝）委員　　決算書の関連で、決算書の４２０ページですけれども、出資による権利ということで、出資金の出捐金が出ておりますね。それで全国漁業信用基金協会の出資金が１，９００万、それから、全国遠洋沖合漁業信用基金出資金が３，２４０万、合計で５，１００……。

○南委員長　　中断します。

（休憩　午前１１時５９分）

（再開　午後　０時００分）

○南委員長　　再開いたします。

○三鬼（孝）委員　　合計で５，１４０万あって、市の財政が大変苦しい中でかなりの金額なんですけれども、これは、漁業者に対する貸付けの債務保証に対する出資なんですけれども、債務保証に見合う出資金なんですか。その辺のところは、課としてはどのように把握しておるの。

どうも、出資金の過剰じゃないのかなというような思いがあるんですけれども。過去に僕が指摘して、これ、全国遠洋沖合漁業費用基金協会出資金について毎年積立てしよって、僕の指摘でもうストップしておるんですけれども、その辺のところ、課も債務保証の融資と出資金が見合うんかどうかってよく検討して、その辺は一部返還、戻してもらえる対応はできないんですか。

○芝山水産農林課長　　全国漁業信用基金協会におきましては、すみません、その見合った補償の内容なのかというのは、毎回、もちろん定期総会がございまして、そこでの総会資料で説明はいただいているんですけれども、すみません、今、私、そこまでの把握は、申し訳ございません、まだできていないんですけれども、ただ、出資につきましては、全国信用漁業協会については、平成１６年の９月で出資はもうストップしているというふうには資料のほうではなっております。

○三鬼（孝）委員　　ですから、債務保証に見合う出資金なんかどうかということ調べて、過剰出資のように思うので、出資先といろいろと協議しながら、返還してもらおうような方向に取っていただきたいと思います。

○三鬼（和）委員　　先ほどの有害鳥獣対策事業なんですけど、課長がたまたまほかの地区での若いハンターというか、そういう話で、私も、それ、テレビとか雑誌で見たんですけど、あわせて、ジビエで事業したりとか、ただ、駆除だけじゃなしに、解体するところまで一貫して女性の方でもやられておったように思うんです。

こういったことも踏まえて、これぐらいの頭数が出るということ踏まえて、新たなやっぱり町おこしというか、活性事業として、される方がいないとできない話なんですけど、事業の組立てとしては行政側から提案はできると思うので、解体までいって、地域おこしというか、ジビエの料理とかというのを含めたところまで、今のみどりの基金であるとか、新しい森林関係の環境税等の活用がどれほどまでかということも踏まえて、商工とも組んで、新たな駆除をした中で有効活用した地域おこしというところまで、地域の特徴を生かして、そこまでやっぱり行政としては検討すべき時期に来ているんじゃないかと思うんですけど、どうでしょうか、その辺は。

○芝山水産農林課長 私、今年度ではなくて以前になるんですけども、伊賀のほうでジビエの施設があって、そちらのほうにも行かせていただいたこともあって、そこで全国のジビエ協会というのがございまして、たまたまその会長とその息子さんがお見えになっているときで、いろいろ意見交換もさせていただいたことがあるんですけども、やっぱり肉の処理の鮮度というのが非常に、そこがまず何よりも課題だということで、例えば猟をしてから、いわゆる2時間以内ぐらいにはもう一次処理をしていかないと味の確保とかそういったところが難しいと、当時はそういった話もございまして、なかなか山が深いものですから、その山からこちらのほうに、また、売って皆さん処理することはないものですから、そういったところが大きな課題だなというのは当時は認識はしておったんです。

先ほどの委員の提案にもございましたけれども、その全体的な中でちょっと考えていく必要は確かにあるとは思ってはいるんですけども、そのジビエ単体で今どうこうというようなところは、ちょっと、今、考えには至ってはおりません。

○三鬼（和）委員 ジビエそのものだけでやれという話じゃなしに、駆除と地域おこしと兼ねて、今、地元におる人だけだったら、これはこういった話ありますから、難しいとは思いますが、やっぱり全国的なことを踏まえると、この前、私、BSだったか何かテレビで女性の方ですけど、現地で血抜きのことから下やって短時間ですというのと、やっぱり大事なことは、加工以上に処理の中の技術が非常に大きな意味合いで、そういうジビエだからこそ消費へつながっておるということがありましたので、そういった中ですと、捕獲する報奨金とかそういった問題もクリアできることも出て、効率よくできるということが考えられるので、そういった取組についても、この決算した中でこういった高いとか安いとかどうなのかという話よりかも、もう何年もたってきたので、一度そういったこともプロジェクト的

に検討段階から入られたらどうかなと思うんですけど、そういった取組はどうですか。

○芝山水産農林課長 一度、このジビエについては、多分、先進事例はもうたくさん落ちていると思いますので、一度、ちょっと少しどのような内容になっているのか調査はさせていただきます。

○小川委員 決算書の239ページだと思うんですけど、需用費のところ、支出済額63万3,000円、これ、試験養殖の材料費って聞いたと思うんですけど、これ、今、試験養殖、二枚貝とかカキなんかだと思うんですけど、その垂下式のシングルシードマガキだと思うんですけど、これ、今、どこでどんな試験をやられているんですか。

○竹内水産農林課主査 二枚貝の養殖の場所ですかね。大曾根と曾根のほうで試験養殖をさせていただきます。

○小川委員 以前からのカキ、マガキとか、アサリもやっていましたけど、あんまりはアサリは特に最近やっていないみたいですけど、海の状況によっても違うと思うんですけど、最近の、先ほども言われた水温、去年も高かったように思うんですけど、付着物とかあと生育率とかその状況、事業化できるのか、その点はどうかというところ。

○竹内水産農林課主査 今年は高水温で30度も超えることもあってか、そのことによってかどうかわからないんですけど、やや食害生物が、今、マガキですと種の状態を、今、捕っているところなんですけれども、食害生物の巻き貝とかヒラムシという虫がいるんですけど、そういった生物がちょっと心配かなと、今、感じております。

○小川委員 決算ですので、去年のへい死率というのはどうだったんですか。

○竹内水産農林課主査 去年のへい死率は、とてもたくさん種を捕るものですから正確なへい死率はわからないんですけど、ヒラムシの対策としては、淡水に弱いので、真水につけるという作業を最初のほうに行います。

その効果といいますか、途中からはもう大分数も減りまして、ですから、ヒラムシが見られなくなった以降はそんなにへい死も少なく、感覚としては8割から9割ぐらいは止まったのかなと思っています。

○南委員長 よろしいですか。

○小川委員 それで、この12月からですか、漁業改正されますよね。漁場の関係になってくると思うんですけど、今、ああいうの漁業法ですと、賀田湾ではなか

なかカキの養殖ができないというのがあったんですが、その点はどうなんですか。これからできるようになるんですか。

○竹内水産農林課主査 漁業法の改正によって賀田湾でカキの養殖ができるかということなんですけれども、基本的には今までの、現行の、これまでの漁業権と考え方としてはあまり変わらない部分があるのかなと。基本的に、地元であるとか、組合さんの中で調整をされて、可能であればできるのかなというところになるのかなと思います。

○小川委員 養殖するための区画漁業権を取ろうと思えば、申請がありますよね。でも、真珠養殖があるからその人の許可を取らないと、500メートル離さないとか規制があると思うんですけど、地元の人が尾鷲の特産品をつくるためにカキをやる、それを島の人が自分で、真珠だけは個人で免許が取れるんですよね、漁協じゃなくて、そういう、こちらから言わせると邪魔されているってなるので、それ、県のほうにも強く要望するべきだと思うんですけど、どうなんでしょうか。

○竹内水産農林課主査 試験養殖のほうで成績がある程度認められることも、併せて県のほうにもお伝えしながら、そういうような生産者の方と一緒に、要望として県にも相談していきたいなと思っております。

○南委員長 議案審査です。

(発言する者あり)

○南委員長 特に、今、その他のほうで発言があるようでございます。特に許します。

○楠委員 昨年で終わっている須賀利の渚泊、実際にまだ漁業をやっていますし、そこで私ちょっと気になるのは、今後、この漁業の関係で雇用促進ということを考えて、実際にこれからも取組はするのかどうか。一つ、民間事業者ということもありますけど、今、二木島のほうは女性が2人頑張っていて、もう結局、全国的にもう有名になってしまっているんですよね。同じように須賀利でもやろうとしていたのに、渚泊がもう去年で終わったから今年はもう継続していない、その辺の本来の大事な取組がどうしているのかなと。

これ、企画のほうの担当もあるかもしれませんが、今後、須賀利地区、尾鷲湾のほうは区域に入ると思うんですけど、その辺どうやってこれから、この水産業の雇用促進とかそういうものを考えていくのか、ちょっともし考え方があったら教えてください。

○芝山水産農林課長 須賀利の渚泊自体は終わっておりますが、会社自体の漁業

活動というのは今も須賀利のほうで継続してずっとやっていただいております、多分、二木島と須賀利を行き来はしていると思うんですが、女性の方、もう須賀利に定住されまして、住まいも持ちまして、住民として漁業活動をやっているというふうに聞いております。

また、最近、今年度に入りましたは、そのスマート漁業みたいな取組も一部されているということで、県のほうの雇用経済部と定期的に情報交換をしながら、そういう漁業、新たな漁業を模索しているというような情報は我々もいただいておりますので、また、そういうところを我々も逆に教えていただきながら、協力できるところはさせていただきたいなというふうに思っています。

○南委員長　　よろしいですね。

○小川委員　　先ほど漁業法というのが出てきましたけれども、この改正によって、尾鷲の漁業者というのはもう尾鷲70人ぐらいしかいないわけですよ、それでいくと、前からいくと10分の1ぐらいになってしまっておる中で、一人漁業者という形でやられておるわけなんやけれども、養殖業者の方も、もうコロナ禍で若い人、40代の人でも辞めたいとかという方もみえてくる中で、将来の尾鷲のやっぱり漁業という部分を、ちょっと大き過ぎるテーマで私も考えがそこまで行ってないですけども、やはりこれを地道に考えて行動するということが、やっぱり一次産業、一次産業っていても人が減る一方の中で、やっぱり新たな考え方を持ってやっぺいかないと駄目になってしまうということは言いたくないけれども、衰退する一方なのかなというところがありますものでね。

そこら辺は十分聞き取りというか、どういうふうな尾鷲の漁業なり林業なりやっぺいかんのかということの、根本的なところを意見交換しながらやっぺいかないと、もたないのかなと思います。ちょっとテーマが大き過ぎますけれども、そこら辺を大きな課題として持っていただくことが大事な事かなと思いますので、いかがですか。

○芝山水産農林課長　　当然、水産農林課としては、漁業、林業を担当する課でございますので、そこでの経済としてのアプローチというのが、もう柱にあるとは十分分かっております。

例えば漁業で言いますと、じゃ、魚市場での年間の水揚げ額が、額として幾らになっているのかというようなところもちゃんと追跡をしながら、あとは現場現場で担当が意見交換をしながら、漁業者の皆さん方の声であったり相談であったりというのを聞きながら、そういうところをつくり込みはしていく必要はもうあるという

のは十分認識はしております。

○南委員長　これで水産農林の審査を終わります。ありがとうございました。御苦勞さまでした。

午後は13時30分から行います。

(休憩　午後　0時15分)

(再開　午後　1時28分)

○南委員長　それでは、休憩前に引き続き委員会を続行いたします。

次に、商工観光課の議案第58号の説明を求めます。

○森本商工観光課長　商工観光課でございます。よろしくお願いいたします。

議案第58号、令和元年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、商工観光課に関する決算状況につきまして、決算書を基に主要施策の成果及び実績報告書、行政常任委員会資料を併せて御説明申し上げます。

なお、人件費に関する給料、職員手当等共済費につきましては、総務課のほうから御説明があったかと思しますので、省略のほうさせていただきます。

それでは、決算書の246ページ、247ページのほうを御覧ください。

歳出のほうでございます。

5款農林水産業費、4項水産業費、5目海洋深層水事業費でございます。予算現額1,478万5,000円に対し、支出済額1,411万6,662円で、不用額は66万8,338円でございます。

支出済額の主なものといたしまして、11節需用費におきまして、支出済額635万6,237円、消耗品費149万9,940円は、主に保守点検に伴う脱塩装置のRO膜の消耗品、光熱水費284万788円でございます。

12節役務費につきましては、支出済額65万6,121円でございます。

次ページのほう御覧ください。

主なものでございますが、灯浮標保守点検業務手数料でございます。

13款委託料は、支出済額688万4,244円で、主に海洋深層水施設機器保守点検業務委託料460万2,300円でございます。

14節使用料及び賃借料は、支出済額2万3,300円で、主に船舶借り上げ料でございます。

19節負担金、補助及び交付金は、支出済額8万円で、みえ尾鷲海洋深層水利用協議会補助金でございます。

ここで、海洋深層水推進事業の内容につきまして、主要施策の成果及び実績報告書にて課長補佐から説明させていただきます。

○柳田商工観光課長補佐兼係長 それでは説明させていただきます。

主要施策の成果及び実績報告書79ページを御覧ください。通知させていただきます。

本事業は、海洋深層水を関係する水産業やその他産業利用で活用し、地域の活性化を図ることを目的としております。

事業内容といたしましては、様々な手法で利活用を推進するとともに、取水機能や品質の保持など、適正な運営管理の実施をまいりました。

事業成果は、お水やお塩を利用されるような事業者や、それら企業の情報をお持ちである金融機関の地域連携リスクなどへセールスを行うとともに、試験分水やイベントなどでのPR、インスタグラムなどのSNSでの情報発信を実施することで新しい顧客の獲得や深層水を利用した新製品が発売されるなどの実績を得ております。あわせて、安全で安心な分析ができるよう、水質検査や機器保守を実施いたしました。

また、昨年度はワークステーションの隣地の漁港用地の土地利用規制緩和に伴い、企業誘致を水産農林課と行い、日本特殊陶業様の企業進出が決定いたしました。

全体費用といたしましては、1,411万7,000円、財源内訳はその他特定財源として深層水の使用料172万円、総合交流施設使用料1万6,000円、一般財源といたしましては1,238万1,000円となっております。

通知いたします。委員会資料を御覧ください。

本施設は、平成30年度までは指定管理者制度での運用でございましたが、管理運営方法を見直し、昨年度からは直営施設になったことによる費用の削減等を御報告させていただきます。

こちらの表は、平成30年度と令和元年度のアクアステーション運営に係る比較表でございます。

まず、給与から賃金の項ですが、平成30年度には指定管理による正職員1名と臨時職員2名、また、本庁に海洋深層水担当職員1名を配置しておりました。令和元年度からは正職員1名と臨時職員2名体制となりましたので、人員削減に伴い523万7,888円の減額となっております。

また、運営に係る費用といたしましても、安全安定分水をベースに置きつつも、事業費の見直しを行い、各項目とも減少しております。特に委託料に関しましては、

機器保守委託などの費用を見直しまして、300万円以上減額しております。

平成30年度には灯浮標の工事も終わりましたことから、その表の一番下にそれらを差し引いた最終の合計を最終下段に表示させていただいております。全体削減金額といたしましては895万7,013円が削減された結果となっております。

なお、職員の削減に伴う課題は発生しておらず、運営、分水、新規事業の展開など、滞ることなく事業は進捗しております。

次のページを御覧ください。

みえ尾鷲深層水の利用の増加に伴う安定した歳入を求める分水事業を推進するとともに、新しい歳入増加に関する様々な事業を進めてまいりました。その中では、国立研究開発法人防災科学研究所の地震・津波監視システム光ケーブルが海洋深層水取水ラインとほぼ同じところに敷設されていることから、同研究所と協議の上、陸上局周辺の巡視業務の受託と、海底ケーブルの注意喚起事業に係る費用の一部を負担していただくこととなりました。金額といたしましては70万3,890円で、これらは海洋深層水事業費に今年度から充当される予定となっております。

次のページを御覧ください。

こちらは、昨年度に商品開発を行っていただき、新しく商品化されたみえ尾鷲海洋深層水を用いた干し芋のパッケージとパンフレットです。ほかにも、サバやイワシの水煮に海洋深層水を御利用いただくなど、少しずつではありますが、事業者様への売り込みや商品開発への協力などへ新しい商品も販売されております。

なお、これらの販売とみえ海洋深層水のPRを兼ねたイベントも今後実施したいと考えております。

今後も地道な販路拡大事業を実施し、より多くの皆様に海洋深層水を分水できるよう鋭意事業を進めてまいります。

私からの説明は以上です。

○森本商工観光課長 決算書の248ページ、249ページへお戻りください。

6款商工費、1項商工費、2目商工振興費でございます。予算現額889万5000円に対し、支出済額816万2,385円で、不用額は73万2,615円でございます。

支出済額の主なものとして、11節需用費は、支出済額30万5,556円で、主に光熱水費19万5,268円でございます。

19節負担金、補助及び交付金は、支出済額728万36円で、主には尾鷲商工会議所及び中小企業相談所補助金360万円でございます。不用額54万7,96

4円につきましては、主に尾鷲市中小企業融資信用保証料補給金等の申請が見込みを下回ったことによるものでございます。

ここで、内容につきまして、各事業ごとに主要施策の成果及び実績報告書にて、課長補佐より御説明申し上げます。

○柳田商工観光課長補佐兼係長　それでは、通知いたします。

主要施策の成果及び実績報告書、80ページを御覧ください。

商工振興事業費につきましては、尾鷲商工会議所などと連携し、企業経営の強化支援や保証料、補給金及び利子補給金による経営支援などを行い、地域経済の活性化を図ることを目的としております。

令和元年度の事業内容といたしましては、関係する団体への負担金や補助金の交付をしており、実績といたしましては、保証料や利子補給金を実施し、事業の経営安定や企業経営を支援することで、市内の商工業の振興及び経済の活性化が図られ、補助金などでは尾鷲イタダキ市などのイベントを通じて、尾鷲の地場製品の販売やPRを行うことができました。

全体事業費といたしましては532万1,000円、財源内訳は、その他特定財源としてあすなる工房使用料1万6,000円、一般財源として530万5,000円でございます。

次に、産業開発促進事業を説明いたします。

次ページ、81ページを御覧ください。

産業開発促進事業は、市内の事業者様や関係団体と連携して産業開発を推進し、新商品の開発などを実施するもので、業界の発展や尾鷲の食の情報発信に努めるとともに、消費者へのPRやマーケティング調査を実施し、地域経済の活性化を図ることを目的に事業を推進しております。

令和元年度の事業内容といたしましては、名古屋市金山駅でのマーケティング調査や三重テラスでの特産品のプロモーションの実施、食の産業開発事業では、尾鷲逸品ラボとして、専門家による商品開発等の個別相談や尾鷲Gooの会の立ち上げ、事業推進支援や食品衛生管理、食品表示法のセミナーなどを開催させていただきました。

また、販路拡大事業として、県内外の道の駅やサービスエリア、パーキングエリア、また、スーパーなどへの売り込みを実施いたしまして、本年3月には、観光物産イベントとして土山サービスエリアでイベントを実施する予定でございましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止となりました。

全体事業費といたしましては272万1,000円、財源内訳は地方創生推進交付金の113万1,000円と一般財源159万円でございます。

説明は以上です。

○森本商工観光課長 決算書の254ページ、255ページへお戻りください。

3目観光費でございます。予算現額4,856万7,000円に対し、支出済額は4,681万5,321円で、不用額は175万1,679円でございます。

支出済額の主なものとして、8節報償費においては、支出済額82万5,000円で、熊野古道世界遺産登録15周年シンポジウム謝礼と、11節需用費においては、支出済額629万4,708円で、主に観光パンフレット等の印刷製本費46万1,400円、観光トイレ13か所分などの光熱水費157万4,937円、夢古道の湯及び観光トイレ等の修繕料402万7,930円でございます。

12節役務費は、支出済額423万2,905円で、主には観光トイレ等の浄化槽保守点検手数料328万6,860円でございます。

次ページを御覧ください。

13節委託料は、支出済額1,472万6,951円で、主にはウオーキング大会運営委託料180万円、観光トイレ管理業務委託料110万2,177円、夢古道おわせ指定管理料925万9,054円でございます。

14節使用料及び賃借料は、支出済額82万7,475円でございます。

次ページを御覧ください。

主には、ホームページに係るクラウドシステム利用料42万7,575円でございます。

15節工事請負費は、支出済額116万5,320円で、夢古道おわせゾーン駐車場防護柵設置の工事請負費でございます。

16節原材料費は、予算額35万円、支出済額ゼロ円につきましては、黒の浜放流用のアサリ稚貝の購入費であります。平成28年度以降、アサリの稚貝が極端に少ない状況でございまして、伊勢湾を中心に広く業者に当たり、三重県や放流を行っている県内他市の状況を確認しましたが、見つからず、放流を断念したものでございます。

19節負担金、補助及び交付金は、支出済額1,822万1,402円で、主なものとして、東紀州地域振興公社負担金265万4,000円は、国の地方創生推進交付金を活用いたしまして、東紀州地域振興公社を中心として、東紀州5市町が連携し、外国人観光客の誘客等を進めるため、観光客のニーズに基づきました戦略的

なマーケティングと地域の関係団体との連携を担う観光DMOの立ち上げを目指す取組に係る負担金でございます。

ここで、内容につきまして、各事業ごとに主要施策の成果及び実績報告書にて、担当係長のほうから御説明申し上げます。

○世古商工観光課係長　それでは、観光費に係る観光振興事業、熊野の古道活用事業、観光施設管理整備事業、まちの駅ネットワーク推進事業の四つにつきまして、主要施策の成果及び実績報告書により説明いたします。

83ページを御覧ください。

観光振興事業は、地域資源を活用しながら、観光施設や町なかでの交流人口の増加と地域経済の活性化を図ることを目的に関係団体と連携して事業を推進しております。

事業内容といたしましては、三重県観光連盟などの関係団体への負担金を支出するとともに、尾鷲観光物産協会等への団体やイベントへの補助金を交付しております。

事業成果といたしましては、各種イベントの開催により、おわせ港まつりの来場者が5万人、尾鷲節コンクールについては105名の参加者と5,000名の観客にお越しいただいております。事業費につきましては1,881万4,000円でございます。財源内訳は地方創生交付金141万7,000円、その他特定財源として、三木里海水浴場PR用ポスター作成地元負担金2万1,000円、一般財源1,737万6,000円でございます。

次に、熊野古道活用事業について御説明いたします。

84ページを御覧ください。

熊野古道活用事業は、尾鷲ふるさとガイドの会の活動支援などを行い、古道客の市内での対流による交流人口の増加とそれに伴う地域経済の活性化を図ることを目的としております。

事業内容といたしましては、世界遺産登録15周年を記念した紀伊山地の霊場と参詣道と磐座信仰シンポジウムの開催であるとかウオーキング大会の開催などがございます。

事業成果といたしましては、世界遺産登録15周年を記念した磐座信仰シンポジウムでは、全国から728名の方にお越しいただきました。11月に開催いたしましたおわせ海・山ツデーウォークには、前年比約1.6倍の延べ689名の方に参加いただいております。事業費は461万1,000円となります。財源内訳は

地域活性化支援事業補助金 90万2,000円、その他特定財源としてシンポジウム助成金 230万円、一般財源 140万9,000円となっております。

続きまして、観光施設管理整備事業について御説明いたします。

85ページを御覧ください。

観光施設管理整備事業につきましては、市民はもとより来訪者の方々に憩いの場を提供するため、観光受入施設の充実を図ることで観光施設や町なか等での対流による交流人口の増加と地域経済の活性化を図ることを目的としております。

事業内容といたしましては、夢古道おわせの指定管理制度による適正な管理運営、設備機器等の修繕、市内観光トイレ修繕や公園等の維持管理を行っております。事業費につきましては2,241万3,000円でございます。財源内訳は、県支出金の近畿自然歩道維持管理委託 82万7,000円、県単漁港環境整備事業委託金 20万円、その他特定財源といたしまして、まちかどHOTセンター電気使用料 18万1,000円、三重県市町村振興協会市町村交付金 469万2,000円、一般財源 1,651万3,000円でございます。

次に、まちの駅ネットワーク推進事業について御説明いたします。

まちの駅ネットワーク推進事業につきましては、市民や事業者等との競争によって来訪者や市民の交流、休憩、案内、連携の場としてまちの駅のPRや利用拡大を推進し、町なかへの回遊や情報発信力の強化による交流人口の増加と地域経済の活性化を図ることを目的としております。

事業内容といたしましては、まちの駅パンフレット「尾鷲アルコマチ」の制作、おわせ棒食べ歩きの実施等でございます。また、おわせ棒につきましては、広域での取組として東紀州棒対決グランプリを令和元年度は紀北町にて開催しております。事業費につきましては、負担金補助及び交付金といたしまして31万1,000円でございます。財源内訳は一般財源でございます。

以上でございます。

○森本商工観光課長 以上で商工観光課に関する決算の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○南委員長 ありがとうございました。

御質疑のある方、御発言をお願いいたします。

ちょっと課長、一つ聞いてもええかいな。

観光大使のことなんやけれども、予算が上がってないんやけれども、もう全く予算計上はされてないんですか、最近、それだけ1点だけ。

- 森本商工観光課長 現在のところ、予算化のほうはちょっと図っておりません。
(「名刺等」と呼ぶ者あり)
- 森本商工観光課長 ただ、名刺等の印刷等はさせていただいているところがございます。
- 南委員長 どの予算で上げておるの、それやったら。
- 世古商工観光課係長 観光振興費の中に印刷製本費として名刺の印刷代として上げております。
- 南委員長 すみません、ありがとう。
ございませんか。よろしいですか。
- 野田委員 海洋深層水の使用料が歳入のところで172万って上がっていて、平成30年度は168万と200万切れている状態なんだけれども、使用料をちょっと上げたということで、多少の効果というのはあるんですかね。
- 柳田商工観光課長補佐兼係長 使用料の値上げに伴った影響ですけれども、今のところは、使用料を上げたことによる増額というのはいさぐさ見受けられておりません。
ただ、逆に、一方では、活魚車への搭載というのが、この4月、5月がコロナの影響により少なくなっておりますので、値上げをしたにもかかわらず、4月、5月は分水量が少なかったというような状況となっております。
- 野田委員 決算書の247ページの、ちょっと僕、聞き忘れたのかな、11の需用費のところの修繕料199万8,400円というのは、これは何の修繕費だったんですか、これは。
- 柳田商工観光課長補佐兼係長 修繕料でございますが、昨年度は、取水ポンプが二つありまして、そのうちの一つを分解修繕を行ったものなどで162万円程度、費用単価がかかっておるということでございます。
- 野田委員 別表で、みえ尾鷲海洋深層水事業の指定管理者制度から尾鷲市直営への移行に伴う費用の減少ということで、この決算、令和元年度においては895万7,000円ということで削減が図られたということなんだけれども、今回工事というのはもう発生しなかったということで、前は灯浮標とか、ああいう部分で2,600万ぐらいの資金も出たと思うんですけれども、そういう部分での効果だけ、ここにマイナスの分はいろいろありますけれども、そういうところが今度また発生してきたら、また大きな費用になるということは考えられないんですか。
- 柳田商工観光課長補佐兼係長 委員おっしゃられる内容につきましては、工事

であるとか、修繕であるとかという分に関しては、指定管理であろうと、直営であろうと発生してくるものというふうに判断をしております。こちらでお示しさせていただきました900万円弱の削減というのは、いわゆる一般的な運営、運用の中で削減されたものと御理解いただければと思います。

○南委員長 他にございませんか。

○奥田委員 1点だけ確認させてください。

258、259ページのところの原材料費35万円、アサリの放流断念ということなんですけど、これ、何年になるのかな、アサリの放流をしなくなって。

○世古商工観光課係長 平成28年度から放流はできておりません。

○奥田委員 28年度ということは、もう5年ぐらいしていないということですね。何とかならないのですか、これ。今年のゴールデンウィークは新型コロナの影響で潮干狩りの観光客の方も来ていなかったですけど、また来年以降、たくさん来られるでしょう。何か考えてくれているの、課長。

○森本商工観光課長 なかなか放流できていない状況で、黒の浜のアサリの潮干狩り、楽しみにしていらっしゃる方、たくさんいらっしゃると思います。

我々当課としましても、できるだけ何とかならないかというふうに考えておまして、現在も稚貝の入手、何とかならないのかというふうな動きはさせていただいております。ですので、当課としても、次の当初予算計上に関しても、できたらできないかなというような要望を考えているところでございます。

○奥田委員 できないかということは、もう当初予算も上げておるんでしょう、35万というのは。今年度は上がってないですか。

○世古商工観光課係長 今年度につきましては、計上しておりません。

○楠委員 今の件で引き続いて、今、黒の浜、現状を見ると、砂浜がずっともう沖のほうに移動しているようなんですけど、あの辺の浜の実態調査をしないと、それこそ真っ平らな、それこそキャンプでもできるのかというぐらい広さ変わってきているので、今回予算、今年度は持ってないですけど、一回実態調査をして、アサリが生息できるのかどうかもやっておかないと、まいただけではちょっとどうなのかなという気がするの、その辺いかがですか。

○森本商工観光課長 放流を前提とすれば、委員のおっしゃるとおり、調査のほうは、生育できるかどうかというのは考える必要が出てくると思いますので、その点は十分検討させていただきたいと思います。

○三鬼（和）委員 256、57ページなんですけど、委託料の中に馬越公園の

管理委託料があるんですけど、ちょっと予算審査のときにもう少し聞くとよかったんやけど、これは公園全体の除草とかそういったのも管理の中に入っておるんですか、どうなんですか。

○世古商工観光課係長 委員のおっしゃられるとおりで、公園全体の草刈りであるとか、あそこにあるトイレの月2回以上の清掃というのが入っております。

○三鬼（和）委員 前に議会報告会に行ったときに、あそこ第三保育園を会場にしたときかな、北浦地区の方から、あれ何とかならないのかって、既に一遍大がかりな除草、あずまやの辺りから木が高くなったりとか相当な草で、公園のていをなしてないということがあったんですけど、ちょっと私も最近行ってないもんで、現地へ、なんですけど、そういった意味の管理をしつつ、委託になっておるのか。やっぱり公園の中の草というか、この費用で管理し切れておるのかどうか、結果的にどうなんですか。

○森本商工観光課長 木の伐採となると、どうしても高額になってしまうところがございます。ですので、今の上がっている決算額に関しては、除草という軽度な管理の部分という形でさせていただいているところでございます。

ですので、大きな部分、馬越公園だけでなしに、ほかの部分、公園とか管理する部分に関しても、大きく木が生長したとか、いろいろな要望もいろいろありますので、十分精査していきたいと思います。

○三鬼（和）委員 本年度はもう既にスタートしておるのであれなんですけど、次年度以降に鑑みても、馬越公園であるとか、いただいた玄工山にしてでも、桜の木がかなり古木になっておるような状態で、一遍新たな策、今年は天気が悪かったので、私、毎年写真を撮りに行くのでよく分かるんやけど、天気が悪かったので、桜の咲き具合もちょっといまいちやったかなとは思うんですけど、木もかなり古木になって折れたりということもありますし、先もちょっと悪くなっておるようなところがあって、一度こういった管理の中で、そういった長くいい状態でもたらすということは、こういったことも一遍検討していただきたいなと思いますので、お願いしたいなと思うんですけど、どうですか、その辺は。

○森本商工観光課長 御指摘ありがとうございます。十分ほかの地区も、先ほども申し上げましたけれども、ほかの地区とかもいろいろ古木の部分というのはあります。ですので、十分整理したいと思っています。

○南委員長 他にございませんか。

○野田委員 255ページのまた修繕料なんですけれども、ごめん、聞き忘れて

おるかも分からないんやけれども、402万7,930円ってあるんですけれども、修繕料、これは主にどういう修繕だったんですか。

○世古商工観光課係長 主には、うちで管理させていただいております公園のトイレでありますとか、あと、夢古道の機器等の修繕でございます。

○野田委員 もう一点、最後に、尾鷲市のPR動画作成手数料って、6本ということでしたんですけれども、どうです、その感触というか、僕ちょっと見てないもんであれなんやけど。

○森本商工観光課長 こちらの動画につきましては、市役所の玄関先でも放映のほうをさせていただいています。当然のことながらユーチューブのほうにもアップロードはさせていただいて、見られるようにはさせていただいているところなんですけれども、この動画に関しましては、魅力担当発信の担当のほうで作っていただいた部分でございます。

目的としましては、尾鷲のプレゼンを図るときに、紙ベースよりも、やはり動く動画で見せたほうがより伝わりやすいというふうに私ども引継ぎはいただいております。

ですので、この動画を使って説明できる部分はできたら使用してやりたいと思うんですが、実際今コロナの影響でございまして、相対でちょっと説明できる機会が減っているんですけれども、落ち着き次第、当然こちらのほうの動画を使いまして、お話しできる部分においては使って、PRのほうに努めたいと思っております。

○野田委員 若手の職員の方が作られて、積極的に作られた部分だと思いますので、そこら辺の今後のそれに基づく評価とか、どうしてするのかという部分は課のほうで話し合っ、また次回もありますし、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○南委員長 他にございせんか。

○奥田委員 すみません、256、257ページのところで、委託料、三木里野鳥の小径管理業務委託料54万5,000円ありますでしょうか。これの内容ってどんながあるんですか。

○世古商工観光課係長 こちらも野鳥の小径にトイレがあると思うんですけど、そちらのトイレの清掃管理であるとか、道自体の草刈りであるとかという内容でございます。

○奥田委員 トイレの清掃と小径の草刈りということですね。これ、今年の1月

ぐらいから三木里のボランティアの方々、木を伐採したりして、かなり見晴らしよくしてくれていますけど、その辺との兼ね合いというのはどないなっているんですか。

僕も1月、ボランティアの方が見に行ったときに、本当鬱蒼としておるんです、あそこら辺、非常にもったいないなと思うんだけど、せっかく予算がついているので、でも、実際どの程度これ、草刈りなんかやられているのかどうか、ちょっと、えっという感じなんですけど、その辺はどうなんですか、ボランティアとの兼ね合いとかというのは。

○世古商工観光課係長 ボランティアの方、活動していただいているのは存じ上げております。

私どもも時々なんですけれども、現場のほうは確認させてはいただいておりますけれども、トイレの清掃と草刈りというのは問題なくやっただいていっているかというふうな認識でおります。

○森本商工観光課長 今年に入ってから地区の方も積極的に見晴らしをよくしたいとか、小径をもう少し大事にして、夏場は海水浴場、やはり夏場のオフシーズンになったときには野鳥の小径というような考えも持っていらっしゃるようで、積極的に我々に協力してくださいというようなお話も来ています。

ですので、この手数料に関しても、積極的にそういった草刈り以外にも景観という部分、そういったことにもお使いしていただいているというふうに私は認識しております。

○奥田委員 そうすると、商工観光課としてもあそこの野鳥の小径、あれっていつできたのかな、もう随分前ですよ、もう、20年以上前かな、もっと前かな、せっかくやで、あれ活用したらええと思うけど、本当に鬱蒼としておるもんでね、ただ、大分木も伐採してくれて、見晴らしはよくはなって、望遠鏡もあるじゃないですか。僕も初めて1月に行ってみたんですけど、あんな立派なところがあるんだったら、もっと行政も積極的に出て、せっかく予算がついているのに、予算の効果があまり出ていないなと思っておるんですけど、その辺のところ、担当課としてもちょっとよく見てやってくださいよ。

○森本商工観光課長 三木里の地区会の方と連携を密にお話もいろいろ、要望等もいろいろいただきながら、我々としてもできることはさせていただきながら、よりよいものとして考えていきたいと思っております。

○南委員長 よろしいですか。

ちょっと課長、細かい話なんですけれども、259ページの19節の負担金のところなんですけれども、夢古道の湯の入浴料負担金1万1,400円ってあるでしょう。これはどういう場合かちょっと事例を挙げて、ちょっとお願いいたします。

○世古商工観光課係長 毎年、観光大使の方に名刺を、これまでおわせ観光大使という形で送らせていたんですけれども、そちらに入浴の無料券のほうをつけさせていただいて、観光大使の方がこちらにおみえになった際に夢古道の湯を無料で使えるという仕組みです。

○南委員長 それは前からそんな要望があってしてくれたんやな、そうやったらね。何年前から、これ、やっています。

○世古商工観光課係長 過去を遡って調べてみますと、平成24年度あたりからあったように思われます。

○南委員長 じゃ、他にございませんか。

一つだけ、直接決算じゃないんですけど、要望だけ。

来年、尾鷲北インターが開通するというので、尾鷲の観光PR塔あるでしょう、観光PR塔、これ、尾鷲節と、それと、以前から言われておる賀田の入り口の観光PR塔の、何とか移動して、もっとPRできるような形のものに、場所にしたらというようなことがあったんですけれども、そういったことも常に念頭に入れていただいて、一回そういったところからでも、尾鷲の情報を発信しやすいような感じで、場所も改めてちょっと考えてほしいなという、これはあくまでも要望ですので、よろしくお願いいたします。

これで商工観光の審査を終わります。ありがとうございました。

10分間休憩します。

(休憩 午後 2時06分)

(再開 午後 2時17分)

○南委員長 休憩前に引き続き委員会を続行いたします。

次に、建設課所管の議案第58号と議案第61号の公共下水の2本、併せて説明を求めます。

○内山建設課長 すみません、ちょっとマスクを外して説明させていただきます。建設課でございます。よろしく申し上げます。

それでは、議案第58号、令和元年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、建設課に係る歳出決算について、令和元年度の決算書及び主要施策の成

果及び実績報告書に基づいて御説明させていただきます。

通知いたします。決算書の218、219ページを御覧ください。

4款衛生費、4項下水道費、1目下水道整備費で予算額691万7,000円に対しまして、支出済額689万2,450円、不用額2万4,550円です。

内訳につきましては、11節需用費で、予算額が135万に対して支出済額も135万円です。内容といたしましては、市内下水道の修繕料6件分でございます。

12節役務費で、予算額90万円に対しまして、支出済額89万6,050円です。内容としましては、市内下水道の清掃に係る手数料の4件分でございます。

15節工事請負費で、予算額466万7,000円に対しまして、支出済額464万6,400円です。内容としましては、中川及び矢浜地内の下水道の土砂取り除きの工事でございます。

通知します。決算書の260、261ページを御覧ください。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費で、予算額4,216万9,000円に対しまして、支出済額4,116万400円、不用額が100万8,960円です。

決算書の262、263ページを御覧ください。

内訳につきましては、8節報償費で、予算額2万7,000円に対しまして、支出済額ゼロ円です。これは、尾鷲湾濁水問題協議会開催に係る報償費2名分を予算計上しておりましたが、令和元年度の開催はございませんでしたので、2万7,000円が不用額となっております。

9節旅費で、予算額が44万円に対しまして、支出済額35万200円です。不用額が8万9,800円です。内容につきましては、熊野尾鷲道路などの要望活動用務に係る普通旅費でございます。

11節需用費で、予算額116万9,000円に対しまして、支出済額89万2,569円、不用額が27万6,431円です。主な内容としましては、修繕料の41万4,367円で、これは公用車の車検に伴う修繕料でございます。

12節役務費で、予算額45万5,000円に対しまして、支出済額20万1,333円、不用額が25万3,667円です。不用額につきましては、市道における登記がなかったためでございます。主な内容としましては、通信運搬費の10万6,423円でございます。

決算書の264、265ページを御覧ください。

13節委託料、予算額740万円に対しまして、支出済額715万円、不用額が25万円でございます。不用額につきましては、市道の登記に伴う測量委託料とし

て計上しておりましたが、登記がなかったために不用額が生じました。内容につきましては地籍調査業務委託料で、事業の詳細につきましては、後ほど担当の係長より説明させていただきます。

14節使用料及び賃借料で、予算額87万8,000円に対しまして、支出済額83万1,279円です。内容としましては、複合機使用料の23万4,071円と、土木積算システム借り上げ料の59万7,208円です。

19節負担金、補助及び交付金で、予算額146万9,000円に対しまして、支出済額142万4,160円です。主な内容としましては、紀勢自動車道建設促進三重県期成同盟会会費28万円と熊野尾鷲道路建設促進期成同盟会会費25万円、三重県社会基盤整備協会会費63万2,000円となっております。

決算書の266、267ページを御覧ください。

27節公課費で、予算額3万8,000円に対しまして、支出済額3万7,800円です。内容としましては、建設課管理の公用車車検に伴う自動車重量税でございます。

それでは、地籍調査業務委託料の詳細につきまして、課長補佐の山中より説明させていただきます。

○山中建設課長補佐兼係長 それでは、地籍調査事業について御説明させていただきます。

通知させていただきます。令和元年度主要施策の成果及び実績報告書の87ページを御覧ください。

事業名は地籍調査事業です。事業目的は、公団混乱地域等において事業を実施し、境界のトラブル防止、土地取引の円滑化などを図るものです。

事業の内容は、主なものといたしまして、委託料715万円で、天満1地区のうち、天満ノ上、七草、古里の3地区、0.26平方キロメートルにおいて基準点測量及び現地立会いを実施いたしました。天満地区につきましては、三重県からの要請もあり、県道海山尾鷲港線の道路整備事業に関連して事業を実施しているところです。財源内訳は、県支出金の地籍調査補助金542万4,000円で、一般財源186万7,000円でございます。

地籍調査事業の説明は以上でございます。

○内山建設課長 通知します。決算書の266、267ページを御覧ください。

2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費で、予算額2,058万9,000円に対しまして、支出済額2,008万7,581円、不用額が50万1,419円です。

決算書の268、269ページを御覧ください。

内訳としましては、11節の需用費で、予算額67万円に対しまして、支出済額66万6,020円です。主な内容としましては、光熱水費の65万3,960円でございます。これは、尾鷲港新田線や（聴取不能）線の街路灯の電気代でございます。

13節委託料で、予算額489万5,000円に対しまして、支出済額440万5,500円、不用額が48万9,500円です。不用額につきましては入札差金でございます。内容としましては、道路台帳更新業務委託料の440万5,500円でございます。

14節使用料及び賃借料で、予算額24万円に対しまして、支出済額23万4,984円です。これは、国道42号地下道の防犯カメラの回線の使用料でございます。

18節備品購入費で、予算額12万5,000円に対しまして、支出済額12万4,740円です。これは、橋梁台帳用のパソコンの購入費でございます。

続きまして、2目道路維持費で、予算額が8,863万1,000円に対しまして、支出済額6,910万4,258円、繰越明許費が1,950万円で、不用額2万6,742円です。繰越明許費につきましては、梶賀第1トンネル長寿命化修繕事業の工事費でございます。

内訳としましては、11節需用費で、予算額1,112万3,000円に対しまして、支出済額1,110万3,346円です。主な内容としましては、修繕料の1,106万700円で、これは市内各所道路修繕料60件分でございます。

12節役務費で、予算額950万円に対しまして、支出済額949万4,132円です。内容としましては、道路修繕手数料238万9,277円で、これは道路の修繕25件分と、それと、道路除草作業手数料の710万4,855円、これは道路除草作業66件分でございます。

13節委託料で、予算額3,105万1,000円に対しまして、支出済額2,955万400円、繰越明許費150万円です。内容としましては、賀田町の荘司谷橋など14橋の橋梁塗膜調査業務委託料488万700円と、跨線橋やトンネルなどの修繕工事に伴う設計業務委託料2,466万9,700円です。

15節工事請負費で、予算額3,695万7,000円に対しまして、支出済額1,895万6,380円、繰越明許費1,800万円です。内容としましては、新川原小橋・川原橋維持修繕工事ほか4件分でございます。

道路維持事業の詳細につきまして、担当係長のほうから説明させていただきます。

○岡田建設課係長　それでは、御説明させていただきます。

通知いたします。主要施策の成果及び実績報告書の88ページを御覧ください。

事業名、道路維持事業の目的としましては、老朽化している道路橋の維持管理を行うとともに、道路の局所的な修繕や舗装の改良、清掃、除草作業を実施し、地域の道路網の安全性、信頼性を確保することを目的とするものでございます。

事業内容につきましては、市内の市道修繕に1,110万3,000円、道路除草清掃作業に949万4,000円、JR跨線橋の補修工事に伴う跨線橋修繕設計に1,639万円、市内各所舗装工事に1,342万円を実施いたしました。

事業成果としましては、老朽化する道路橋及びJR跨線橋について優先順位を考慮しながら計画的に修繕工事を実施し、地域の道路網の安全性、信頼性の向上を図りました。

令和元年度の主たる内容としましては、港町に架橋されている新川原小橋、川原橋の2橋の維持修繕工事を行い、長寿命化を図りました。財源内訳としましては、事業費6,910万2,000円のうち、国庫支出金1,994万円、これは社会資本整備総合交付金となります。一般財源が2,922万4,000円、その他特定財源としまして1,993万8,000円、その他特定財源の内訳としまして、道路移行時期使用料715万4,000円、水道管理設に伴う舗装復旧金8万4,000円、橋梁整備事業債1,010万円、道路整備事業債260万円であります。

説明は以上となります。

○内山建設課係長　決算書の268、269ページを御覧ください。

3目道路新設改良費で、予算額5,800万円に対しまして、支出済額5,797万5,300円です。内訳としましては、11節需用費で、予算額1,541万円に対しまして、支出済額1,539万540円です。内容としましては、市内各所の道路及び側溝などの修繕料で96件分でございます。

15節工事請負費で、予算額4,259万円に対しまして、支出済額4,258万4,760円です。内容としましては、泉町地内の道路改良工事ほか8件分でございます。

市道改良事業の詳細につきましては、担当係長の岡田より説明させていただきます。

○岡田建設課係長　それでは、御説明させていただきます。

通知いたします。主要施策の成果及び実績報告書の89ページを御覧ください。

事業名、市道改良事業、事業の目的としましては、建設課にて管理する道路施設について、道路パトロールや住民からの要望に基づき、市道の機能改善及び改良工事を適切に推進し、安全安心な市民の利用を図るものでございます。

事業内容につきましては、先ほど課長が説明したとおりですので、割愛させていただきます。

事業成果としましては、市道での車両等による走行安全や側溝整備による道路排水機能の改善を進めることで、安心安全な道路利用を図ることができました。

令和元年度の主たる内容としましては、泉町地内道路改良工事をはじめとして市内各所の道路改良工事を実施し、利用者の安心安全な通行の確保を推進いたしました。

財源内訳としましては、事業費5,797万4,000円のうち、一般財源が3,337万4,000円、その他特定財源としまして道路整備事業債2,460万円です。

説明は以上となります。

○内山建設課長 通知します。決算書の270、271ページを御覧ください。

続きまして、河川費でございます。

3項河川費、1目河川総務費で、予算額773万円に対しまして、支出済額771万2,843円です。内訳としましては、11節需用費で、予算額269万円に対しまして、支出済額268万7,840円です。内容としましては、河川及び護岸などの修繕料で12件分でございます。

12節役務費で、予算額255万円に対しまして、支出済額254万903円です。内容としましては、河川修繕手数料68万8,560円で、これは河川の修繕3件分です。また、河川除草作業手数料185万2,343円は、河川の除草作業の12件分でございます。

15節工事請負費で、予算額246万円に対しまして、支出済額245万4,100円です。内容としましては北浦地内の河川改修工事でございます。

19節負担金、補助及び交付金で、予算額3万円に対しまして、支出済額3万円です。内容としましては全国海岸協会の会費でございます。

続きまして、2目砂防費で、予算額4,226万3,000円に対しまして、支出済額3,026万2,103円、繰越明許費1,200万円です。繰越明許費につきましては、宮ノ上地区と九鬼地区の急傾斜地崩壊対策事業に係る負担金でございます。内訳としましては、19節負担金、補助及び交付金の県が実施する急傾斜地崩

壊対策事業の地元負担金でございます。なお、支出済額の3,026万2,103円の内訳につきましては、令和元年度事業の現年度執行分として1,640万円、平成30年度事業の繰越執行分として1,386万2,103円の合計額となっております。

なお、決算書のP340、341ページの繰越明許費の再掲のほうにも計上させていただきます。

続きまして、港湾費でございます。

4項港湾費、1目港湾管理費で、予算額1,013万6,000円に対しまして、支出済額919万6,429円、不用額が93万9,571円です。内訳としましては、11節需用費で、予算額209万3,460円に対しまして、支出済額202万8,505円です。主な内容としましては光熱水費148万4,421円で、これは建設課で管理しております港湾トイレ6か所分の電気代及び水道料金でございます。

12節役務費で、予算額298万7,540円に対しまして、支出済額298万6,550円です。主な内容としましては浄化槽保守点検等手数料293万1,010円、これはトイレ6件分の保守点検料でございます。

次に、決算書の272、273ページを御覧ください。

13節委託料で、予算額434万7,000円に対しまして、支出済額386万5,797円で、不用額が48万1,203円です。不用額につきましては尾鷲港公衆便所清掃業務委託料の入札差金でございます。主な内容としましては、尾鷲港港湾施設清掃業務委託料の127万円と尾鷲市海岸清掃業務委託料140万4,000円でございます。

19節負担金、補助及び交付金で、予算額70万8,000円に対しまして、支出済額31万5,577円です。不用額39万2,423円でございます。不用額につきましては尾鷲市海岸清掃業務委託金の減額に伴うものでございます。主な内容としましては、尾鷲港湾海岸施設維持補修費負担金20万7,577円でございます。

続きまして、都市計画費でございます。

5項都市計画費、1目都市計画総務費で、予算額859万9,000円に対しまして、支出済額828万4,647円、不用額31万4,353円でございます。

決算書の274、275ページを御覧ください。

内訳としましては、1節報酬で、予算額19万8,000円に対しまして、支出

済額ゼロ円です。不用額が19万8,000円で、これは都市計画審議会の委員報酬費として予算計上させていただきましたが、令和元年度の開催がなかったためでございます。

9節旅費で、予算額8万1,000円に対しまして、支出済額ゼロ円です。不用額が8万1,000円で、これも都市計画審議会委員の旅費として予算を計上させていただきましたが、同様に令和元年度の開催がなかったためでございます。

11節需用費で、予算額22万7,000円に対しまして、支出済額22万6,311円です。主な内容としては消耗品費でございます。

12節役務費で、予算額7,000万円に対しまして、支出済額846円です。内容としましては通信運搬費でございます。

13節委託料、予算額194万3,000円に対しまして、支出済額191万6,200円です。内容としましては、これまで実施してきた都市計画マスタープランの全体構想と地域別構想の進捗状況を調査した尾鷲市都市計画基礎調査業務委託料でございます。

決算書の276、277ページを御覧ください。

19節の負担金、補助及び交付金で、予算額2万8,000円に対しまして、支出済額2万8,000円です。内容としましては都市計画協会負担金でございます。

続きまして、2目街路事業で、予算額5,059万6,000円に対しまして、支出済額5,038万413円、不用額が21万5,587円です。内訳としましては、11節需用費で、予算額352万6,000円に対しまして、支出済額352万4,578円です。主な内容としましては修繕料の349万9,370円で、これは街路灯及び街路修繕34件分でございます。

12節役務費で、予算額100万円に対しまして、支出済額81万1,375円で、不用額18万8,625円でございます。内容としましては都市計画道路の修繕手数料13件分でございます。

15節工事請負費で、予算額1,277万円に対しまして、支出済額1,275万100円でございます。内容としましては尾鷲港新田線の舗装改修工事費でございます。

19節負担金、補助及び交付金で、予算額2,850万円に対しまして、支出済額2,850万円です。内容としましては、県が実施する尾鷲港新田線街路事業の地元負担金でございます。

それでは、街路整備事業の詳細につきまして、担当係長の岡田より説明させてい

たきます。

○岡田建設課係長　それでは、御説明させていただきます。

通知いたします。主要施策の成果及び実績報告書の90ページを御覧ください。

事業名、一般街路整備事業、事業目的としましては、本市の都市計画道路において、補修が必要な箇所の修繕対応など維持管理を行い、事業認可を受けたことによる尾鷲港新田線の舗装改良工事を長期計画的に推進することにより、安心安全な市民の利用を図るとともに、県事業として推進される尾鷲港新田線整備事業への連携及び協力を行い、早期完成することを目的とするものでございます。

事業内容につきましては、上野町で供用されている区間の尾鷲港新田線舗装改良工事を1,275万円で行い、安心安全の向上を図りました。

事業成果としましては、平成30年度に都市計画道路尾鷲港新田線の市管理区間の歩車道舗装工事の都市計画事業認可を受けており、今後も引き続き計画的に維持管理を進めるとともに、三重県の尾鷲港新田線整備事業の早期完成を目指して、三重県や本市の関係と密に連携協力して、事業の推進を図ってまいりました。

財源内訳としましては、事業費4,558万5,000円のうち、一般財源が4,558万5,000円であります。

説明は以上となります。

○内山建設課長　通知します。決算書の278、279ページを御覧ください。

一番上段の3目公共下水道費となっております。その28節繰出金で、予算額62万6,000円に対しまして、支出済額62万5,786円です。内容としましては公共下水道事業特別会計繰出金ですが、詳細につきましては、後ほど尾鷲市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書にて説明させていただきます。

続きまして、4目公園費でございます。予算額894万8,000円に対しまして、支出済額814万6,007円です。不用額は80万1,993円です。内訳としましては、11節需用費で、予算額130万8,000円に対しまして、支出済額71万6,406円で、不用額59万1,594円です。不用額につきましては、当初修繕する計画でございました遊具が、点検の結果、耐用年数を超過しており、危険な状態であったことから、修繕せずに使用禁止にしたために不用額が生じております。主な内容としましては修繕料の39万1,965円で、これは公園の遊具やトイレ浄化槽の修繕などでございます。

12節役務費で、予算額468万円に対しまして、支出済額464万7,821円です。主な内容としましては、公園の樹木剪定除草手数料128万8,246円

と流木伐採作業手数料283万8,000円です。これは中村山公園や大曾根公園などの除草作業と危険木伐採に係る手数料でございます。流木伐採作業手数料の283万8,000円につきましては、みえ森と緑の県民税市町交付金を活用しております。

13節委託料で、予算額222万4,000円に対しまして、支出済額222万3,300円です。主な内容としましては、中村山公園などの管理委託料203万8,000円でございます。

15節工事請負費で、予算額70万4,000円に対しまして、支出済額54万円、不用額が16万4,000円でございます。不用額につきましては入札差金でございます。内容としましては、大曾根公園のテニスコートベンチウェアに係る工事費でございます。

16節原材料費で、予算額3万2,000円に対しまして、支出済額1万8,480円です。内容としましてはテニスコート整備に係る砂の購入費でございます。

6項住宅費、1目住宅管理費で、予算額2,767万円に対しまして、支出済額2,667万7,094円、不用額が99万2,906円です。不用額につきましては、木造住宅耐震補強事業の補助金の減額によるものでございます。

決算書の280、281ページを御覧ください。

11節需用費で、予算額381万9,000円に対しまして、支出済額378万31円です。主な内容としましては修繕料の368万4,649円で、これは市営住宅の修繕料83件分でございます。

12節役務費で、予算額306万2,000円に対しまして、支出済額287万9,774円、不用額18万2,226円です。主な内容としましては登記手数料の254万7,370円で、これは新田町の市営住宅跡地を売却するための登記手数料でございます。

13節委託料で、予算額330万4,000円に対しまして、支出済額286万7,520円、不用額43万6,480円です。内容としましては、住宅・建築物耐震診断業務委託料286万7,520円で57件分でございます。

決算書の282、283ページを御覧ください。

19節負担金、補助及び交付金で、予算額560万1,000円に対しまして、支出済額526万6,960円、不用額が33万4,040円です。内容としましては、木造住宅耐震補強補助金3件分で280万7,000円、木材住宅耐震補強設計補助金3件分で24万円と、避難路沿道建築物耐震診断補助金1件分で221万

9,960円です。

それでは、住宅耐震診断等事業につきまして、担当係長の上村より説明させていただきます。

○上村建設課主幹兼係長　それでは、詳細について説明させていただきます。

通知をいたします。主要施策の成果及び実績報告書91ページを御覧ください。

事業名は住宅耐震診断等事業です。事業の目的としましては、地震・防災対策の充実を図るため、住宅の地震による被害の軽減を図るものであります。

次に、事業成果につきまして、昨年度は57件の木造住宅が耐震診断を受け、3件が耐震補強設計及び耐震補強工事を行いました。避難路沿道建築物の耐震診断については、1件の実績がありました。

事業成果としましては、平成15年度の事業開始から累積で1,204件の木造住宅が耐震診断を受けたこととなります。

財源内訳としましては、事業費813万4,000円のうち、国庫支出金342万3,000円、県支出金250万4,000円、一般財源220万7,000円です。

説明は以上です。

○内山建設課長　通知します。決算書の336、337ページを御覧ください。

10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目現年発生公共土木災害復旧費で、予算額9,778万1,000円に対しまして、支出済額5,682万9,300円、繰越明許費が3,806万1,000円で、不用額289万700円でございます。

内訳としましては、11節需用費で、予算額1,313万円に対しまして、支出済額1,304万6,000円、不用額が8万4,000円です。

内容としましては、修繕料の1,304万6,000円で、これは昨年10月の集中豪雨により、市内各所76件の道路、水路、側溝の修繕料でございます。

12節役務費で、予算額889万円に対しまして、支出済額884万2,900円です。内容としましては、これも昨年10月の集中豪雨による市内各所63件の道路や河川の土砂の撤去に係る手数料でございます。

13節委託料で、予算額842万6,000円に対しまして、支出済額842万6,000円です。これは岡の川河川災害復旧工事に伴う測量設計業務委託料です。決算書の338、339ページを御覧ください。

15節工事請負費で、予算額6,733万5,000円に対しまして、支出済額2,

651万4,400円です。繰越明許費3,806万1,000円、不用額が275万9,600円です。繰越明許費につきましては、令和元年12月の国の災害査定により承認を受け、交付申請などの事務手続を進める中、復旧工事に6か月の工期が必要となることから、令和2年度へ繰り越したものでございます。不用額につきましては、災害工事の入札差金から次年度繰越額と次年度の執行額との差額を差し引いた額が不用額となっております。内容としましては、岡の川災害応急工事97万9,000円と（聴取不能）内道路災害復旧工事243万5,400円、岡の川災害復旧工事の前払い金として2,310万円でございます。

これで、議案第58号、令和元年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についての説明は以上で終わります。

続きまして、議案第61号、令和元年度尾鷲市公共下水道事業特別会計の歳入歳出決算について御説明させていただきます。

通知します。決算書の408、409ページを御覧ください。

歳入です。1款繰入金、1項繰入金、1目一般会計繰入金で、予算額62万6,000円に対しまして、収入済額62万5,786円で、予算現額と収入済額との比較が214円の減となっております。繰入金の226万5,786円につきましては、過去に実施した下水道事業の起債の償還金でございまして、令和元年度で起債の償還が完了したために、本特別会計は廃止となっております。

決算書の410、411ページを御覧ください。

歳出です。1款公債費、1項公債費で、予算額62万6,000円に対しまして、支出済額62万5,786円です。

歳入歳出差引残高はゼロ円でございます。

以上で建設課に係る決算の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○南委員長 建設課所管の議案第58号と議案第61号の説明をいただきました。

○濱中委員 通知します。これは建設課だけに言うてもあかん話やとは思いますが、土木費全体をちょっと過去5年の決算ベースで見てみたんですけれども、大体3億ちょっと、3億5,000万までという辺りで毎年ここ5年ぐらい来ておって、全体予算の大体3%の前半という辺りなんです。

財源が乏しくなってきた、本当にいろいろなものが事業のせめぎ合いをすると、どうしてもインフラというか、道路事業というか、削りやすいところなのかなと思うんですけど、その中で幾つかありまして、本当に大規模災害を控えて、すごく避難

行動に力を入れていくんやというところがあるやないですか。その割にやっぱり道路が穴開いておったり、ひび割れておったりということがなかなか進まない。

もう一つが、災害が起きたときに、じゃ、本当に業者がきちんと力を持って警戒に当たってくれるのかというと、やっぱり日々の公共交通の在り方って考えんなんと思うんです。

予算規模も違うし、年の事情も違うんで、そう簡単に比較してはあかんのかなと思うんですけれども、熊野市って全体予算の8%に土木費使っておって、10億近いお金が毎年……。

○南委員長 濱中委員さん、できたら具体的にページ数と。

○濱中委員 ごめん、ページ数言いました。

○南委員長 ちゃんと言ってもらってから質問して、全体的なことで捉まえてしまうもので、できたら決算に基づいた質疑をお願いいたします。

○濱中委員 なので、一番最初に通知したの言ってないですか。通知言ってない。

○南委員長 いやいや、入っておったんやけれども、それちゃんと言うてもらわんことには。

○濱中委員 土木費の全体予算の話なんですけど、なので、予算折衝なんかこれからも特にそういった土木費の辺りの考え方として、道路の修繕なんか計画的にどんなことになっておるのかというのがもうちょっと示していただければなという気はしております。

○内山建設課長 すみません、修繕につきまして、計画的というのはなかなか難しいと思っております。

ただ、私ら、市民との距離が近いということもございまして、緊急的な修繕というふうなものもございます。計画的に工事をやっていくという部分と、一方では、緊急的な措置として道路の修繕、側溝の修繕、もしくは土砂の撤去の手数料とかというふうなことで、なるべく市民の要望に早期に応えられるような動きのほうを今もさせていただいております。

その中で、予算の割り振りを各旧市内輪等の、割り振りながら均等になるべくいけるような対策のほうを取っております、なかなか委員さん言われるとおり、全体で三億五、六千万しかない中で、市全体の予算の中で私らも予算を要求するんですけれども、なかなか難しい部分、言われるとおり、修繕についてはちょっと単費の部分で切りやすい部分もございまして、やはり私らはその部分が一番大切な部分じゃないかなというふうに私も感じておりますので、これからももっと財政

のほうに、また、上のほうにも要望していきたいと考えております。

○南委員長　　よろしいですか。

○濱中委員　　はい、結構です。

○南委員長　　他にございませんか。

○三鬼（和）委員　　本冊のページ数よりか、主要施策の成果及び実績報告なんですけど、役務費が計上されておるんですけど、これ主に草刈りなんですけど、私が議員になった頃かなる前ぐらいは、市民課の中に現業職員さんがおって、草刈ったりとか、人口がたくさん当時は、もう四半世紀前やもんで、人口も多かったもんで、今ほど除草ということにはそんなに大きな問題ではないような、自治会もまだ草刈りなんかもやっていたし、なかったんですけど、最近やっぱり高齢化と人口減少の中で、車を運転しておると、一般の人が歩く歩道があまりにも刈ってもらっても、結構次から次へ草が生えておるのや。

これ1,000万近い金額を計上してもらっておるんやけど、この際、第2職員というんか、現業職員の制度にして、一年中ちょっとずつでも、たくさん生えてきてからやるというんじゃないし、その都度その都度やるほうが、費用対効果的にまちの除草ができるのではないかなと時々考えるんですけど、車運転しておって、その辺は検討されたことある、どうなんでしょう。

これ、仮に100万、200万増えたにしても、3人ぐらいのそういった現業職員の方がおれば、大きく草がならないうちに1年通じてできるのではないかなと、また、歩道の修繕なんかもできるのではないかなと思うんやけど、その辺はちょっとお金の換算、予算の換算とともに検討はされたことないですか。決算結果だけで受け止めるべきなのかどうかということ踏まえて、どうなんですか。

○内山建設課長　　委員さん言われるとおり、確かに今、役務費としてやるんか、もしくは任用会計年度職員として雇用をしてやるんかと、比較はしておりません。

ただ、言われるとおり、それも一つの考え方であると思いますので、これについてはあまり総務課も、全庁挙げての協議が必要になってきますので、また再度、検討させていただきたいなというふうに思っております。

○三鬼（和）委員　　ぜひ、私が今のところに住んだぐらいのときも、自治会の活動の中に町なかの掃除とかそんなのがあって、たまたま自治連合会の会長をしたときに、向こう3軒両隣お互いに仲よくすると同時に掃除とか水やりなんかみんな仕合いましたよという標語で会長挨拶をさせてもらったところがあるけど、今はそういった自治が難しくなってきたおる。

私が今住んでおるところでも相当、ほとんど両隣でも何軒かはもう空き家というような状態になったで、その庭先の草も誰が刈るんかって、屋敷内やし、道路にかかっておるところもかなり増えてきておるもんで、市の方策として検討される時期に来ているんじゃないかと思うんですけど、ぜひ前向きに、機構改革であるとか費用対効果を踏まえた中で検討を積極的に発言して、検討していただきたいと思うんですけど、どうですか。

○内山建設課長　　言われるとおり、特に今年度、雨がよく降ったり、日光、よく晴れたりということで、草を刈ってもまたすぐに生えてきてということで、何回も要望がありました。そういうこともございますので、言われるとおり一度ちょっと町内全体のことで、検討させていただきたいと思います。

○南委員長　　今の三鬼和昭さんのあれについてちょっと関連して、参考までに、建設課からシルバー人材センターへお願いする部分って今でもあるんでしょう。大体どれぐらいシルバーのほうへお願いしているか、参考までに。

○内山建設課長　　シルバーさんもやっていただいております。特に役務のほうとして、ほとんどがシルバーさんのほうに除草作業のほうをやっていただいております。

○南委員長　　分かりました。
他にございませんか。

○野田委員　　今、除草というか、草刈りとかそういう部分に関係するんですけども、この間、曾根のほうに行きますと、除草を区でやっているのと、高齢化はありますけれども、そこで、建設課に関係あるんか、ちょっと直接どうか分かりませんが、これまでの補助金等というんですか、そういう部分が、例えば20万あったのが削られる中で、10万になって削られる中で、そういうボランティア、ボランティアじゃなくて、そういう作業をやっていかないといけないと。

そうしたら、曾根区だったら曾根区の維持のためにやっていく部分が削られながらやっていくということに非常にどうなんかということと言われたんですけども、何言いたいかということ、やはりそういう部分の最低限必要なものをやってもらうところにやっぱりきちっとした、補助金のカットという部分はあるんかも分からんけれども、やっぱりそこら辺はきちっとのぞき込んでやるということは、今後これからの、これからというか、これまでもそうだったんやろうけれども、行政の在り方として必要じゃないんかということを感じたわけなんですよ。

そういうところで、きちっと中をのぞき込んだ配分という部分をまずやっていく

ということが必要なのかなと思うことと、町なかの、あと、僕らの地区でも作業をしてくれる業者の方が来たりするんですけども、何言いたいかというと、少数の方で除草とか草刈りとかをやってもらうもんで、僕らも個人的には道のそういう草取りとかやっていますけれども、何かそこら辺がシルバーさんの多数で人力というんですか、そういうのよりもやっぱり弱いところがあるとか、いろんな難しいところが、感想で言って悪いんですけど、思うわけなんです。

ですから、そういうものも考えて、細かいところまでいろんな話を、話というか、作業のやり方とか、まちの道路とか道の在り方とか、街路樹の在り方とかというものも見直すということは必要じゃないのかなというふうに、ちょっとこれはこれからの話になるんかも分からんけど、そこら辺が問題点としてあるのかなというふうに思うんですが、いかがですかね。

○内山建設課長 各地区からいろんな要望がございます。その中で私らも工事をさせていただいたり、修繕させていただいたり、役務で除草作業をさせていただいたりということを対応させていただいております。

そこで業者さんに頼んだり、シルバーさんに頼んだりというふうなことで、ただ、その作業の内容として、もし雑なかったら、地元のほうから、こういうふうなことで草が残っておるよとかって来ますので、そこら辺はすぐに対応はさせていただけると思います。

補助金とかどうかという予算のことなんですけれども、うちのほうとしては、そういう補助なり、そういうふうな委託なりということは出してないんですよ、建設課としては。その部分については別の部分かなと思うんですけども、私らとしても、なるべく地元の要望に応えられるような、早急に対応できるようなやり方を今後もやっていきたいというふうに考えております。

○野田委員 建設課さんなんか、やっぱりスピード感のある業務を今していただいていると思うんですよ。意外とできる部分と、もう少し考えないとできない部分とか、そこら辺は選別しながらやってくれているなというふうに実感していますので、僕は非常に徐々に評価しておる部分はあるんですけども、そこら辺のもう一つ突っ込んだところで、今後、補助金はちょっと別の話としても、作業の実態という部分ですか、そこら辺はまた見させていただきたいなというふうに思いましたので、ちょっと要望させていただきます。

○小川委員 これ、決算審査じゃないんですか。もうさっきから要望ばかりで何をやっておるか分かれへんで、これでやってください。

- 南委員長 拡大に思って、質疑が少ないような方もあえて……。
- 小川委員 要望やったら皆さんあると思うんです。
- 南委員長 分かりました。すみません。

じゃ、改めまして、決算審査のほうの、ページ数を言うて、全体的なことではなくて、直接そのページ数に関わる決算ということで質疑をお願いいたします。

- 上岡副委員長 以前にも聞いたことあるかもしれないんですけど、269ページの国道地下道防犯カメラ回線使用料、これちょっとどういう仕組みになっているのかお聞かせいただけますか。

- 内山建設課長 まず、これ使用料につきましては、倉ノ谷の交差点の地下道のカメラ1台分と、尾鷲高校前の地下道カメラ2台分の合計金額になっております。それをN T Tのほうへ回線使用料として支払いをさせていただいております。

- 上岡副委員長 それは分かっているんですけど、N T Tの回線を使って防犯カメラのデータがどういう形で使われているのかまでお聞かせください。

- 山中建設課長補佐兼係長 回線を使いまして尾鷲警察署のほうにその中の現況を、要するにカメラというか、パソコンが置いています。そのカメラで問題があったときにブザーを押してもらったら、サイレンが鳴って、近所を歩いている方にお知らせをするとともに、尾鷲警察署のほうにも通報が行く。尾鷲警察のほうから問題があったときには至急行っていただくという状態になっています。そのための回線使用料になっております。

以上です。

- 上岡副委員長 ということは、警察署のほうでもその画像を見ているし、トンネル内にも緊急ボタンがあるということでよろしいですか。

- 山中建設課長補佐兼係長 おっしゃるとおりです。

- 上岡副委員長 これは何年ぐらい前からその状態で、あと、これから先、通信状態が変わってくるので、その辺の移行、5 Gにもなりますから、その辺の移行は今考えられているのか、もう考えないのか、ちょっとお聞かせください。

- 内山建設課長 すみません、何年に設置をしたか、ちょっと今、資料がございませんので、また後日、後で報告させていただきたいと思います。

今、副委員長が言われたとおり、確かにデジタル化が進化してくることによって支障が出てくる可能性がございます。そのときはまた更新をする必要が出てきますので、そのときにはまた警察のほうと協議させていただきたいと思います。

- 上岡副委員長 すみません、支障ではなくて、私言っているのは、これからど

んどんどん進んでくるので、機械とかネットワークが、その辺の進み具合によって今の現状を変えていくというのは考えられているのかどうか、最後に。

○内山建設課長　多分デジタル化が進むこと、ちょっと私も詳しくないんですが、そういうことによってだんだんと高度化になってくるというふうなことで、こういうふうに変えていかなカメラの機能が支障が出るとか、必要が出てくるよとなったときには、そのときにまた協議を、国、警察とともに協議のほうをさせていただきたいと思います。

○上岡副委員長　お願いします。

○南委員長　関連してちょっと、防犯カメラ、真ん中に1台あるだけで、この前、僕、確認してきたんですわ、1週間ほど前。1台だけあったですね、地下の真ん中にあるのはね。まだありましたか、それだけちょっと。

○内山建設課長　倉ノ谷が1台で、尾鷲高校は2台ございます。

○南委員長　分かりました。

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長　じゃ、ないようですので、建設課の審査を終わります。

本日の委員会の審査はこれにて終了させていただきます。

明日は、予定は教育委員会と総合病院を組んでいたんですけれども、教育委員会と水道ということでして、最終日、最後が総合病院ということで振り分けさせていただきますので、よろしくお願いたします。

(発言する者あり)

○南委員長　この前の要望事項というか宿題事項がありまして、資料の提出を求めた、病院のことで、500万円の発熱室の図面なりあれを改めて提出した、それと、三鬼孝之委員さんから10・8の根拠について述べていただきたい。濱中委員さんからの資料もありましたので、それを併せて、再度きっちりした報告を願うということでお願いたします。

御苦労さまでした。本日は終わります。

(午後 3時09分 閉会)